

## 事 業 計 画 書 目 次

[ 道路局 ]

13款1項1目

(単位：千円)

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	99
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,386,940	0	0	0	0	6,386,940
令和7年度	6,276,405	0	0	0	0	6,276,405
増▲減	110,535	0	0	0	0	110,535

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	5,894,152	5,902,643	0	0
	市債+一般財源	5,894,152	5,902,643	0	0
決算	事業費	6,154,122	6,111,425	0	0
	市債+一般財源	6,154,122	6,111,425	0	0

事業概要 (アクティビティ)	道路局職員人件費 ・常勤一般職員 661人 ・暫定再任用職員 常勤職員 13人 短時間勤務職員 26人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	6,386,940	6,276,405	110,535	
	細事業合計	6,386,940	6,276,405	110,535	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川島 大介	係長 品田 陽平	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,142	0	0	2,500	0	13,642
令和7年度	19,369	0	0	20	0	19,349
増▲減	▲3,227	0	0	2,480	0	▲5,707

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,130	19,371	14,181	14,181
	市債+一般財源	8,130	19,353	14,181	14,181
決算	事業費	3,554	13,642		
	市債+一般財源	3,554	13,620		

事業概要 (アクティビティ)	道路行政の円滑な実施を目的として、庶務、人事・労務、経理等の事務を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	道路行政を円滑に実施するため、庶務、人事・労務、経理等の事務を行います。また、資格の取得支援や講習の実施並びに各種研修等の人材育成を通して、道路行政の向上を図ることを目的としています。							
背景・課題	道路局では、各区土木事務所と連携し、道路に関する多岐にわたる業務を実施しています。業務によっては資格や講習の受講が必要なものもあり、それらの資格の取得や講習の受講を支援しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路交通法第84条、労働安全衛生法第59条、第61条（土木事務所整備員に関する免許・講習支援の根拠法令等）							
根拠・データ等	過年度実績による積算							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事務費	13,020	14,181	▲1,161	実績による減
	2 会計年度任用職員人件費	0	4,066	▲4,066	他課で予算計上するため減
	3 道路防災DX事業	3,122	1,122	2,000	タブレット台数を拡充したことによる通信費の増
	細事業合計	16,142	19,369	▲3,227	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川島 大介	係長 新井 光恵	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	技術監理課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	技術監理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	34,000	0	0	0	0	34,000
令和7年度	34,000	0	0	0	0	34,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	33,673	46,382	44,721	34,000
	市債+一般財源	33,673	46,382	44,721	34,000
決算	事業費	35,062	42,613		
	市債+一般財源	35,062	42,613		

事業概要 (アクティビティ)	技術監理業務・検査業務							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修による発注者の支援	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	回	実績	8	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公共工事の品質確保のため発注者が適切に発注関係事務を運用	単位	目標	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
	(施工時期の平準化率)	実績	0.85	0.83				
事業目的	①舗装設計施工指針の解説や各種試験の実習（路床、路盤、アスファルト）により土木職員に欠かせない知識を習得します。 ②最新の労務・資材単価による土木工事の適正な積算に繋げます。 ③CADソフトウェアの購入等を行うことによりIT環境の整備を行います。 ④出張旅費、JCIS使用料等を計上し、日常的な業務の円滑な遂行に役立てます。							
背景・課題	発注者は、設計から始まり積算、監督、検査の知識及び技術力を有することが求められ、また、建設業の長時間労働の是正に向けての働き方改革の推進を行うことで、工事目的物の品質を確保するといった発注者の責務があります。その際の技術的後方支援として研修やIT環境を整えるといった事業になります。そのため、いかにして、職員のニーズを常に把握し反映させるかが課題となります。また、公共事業労務費調査に関しては、国土交通省により毎年行うこととなっており、本市全体を調査する事業になります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第234条（契約の締結）、同条の2（契約履行の確保）・横浜市契約規則第13条（予定価格の決定）、74条（検査及び引渡し）・公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条（発注者等の責務）							
根拠・データ等	事業の性質上、根拠・データ等はありません。							
事業スケジュール	• 4月：一般土木用資材等価格調査業務委託 • 6月：舗装技術研修（全3回） • 8月：公共事業労務費調査委託 • 9～11月：CAD研修							
事業開始年度	—							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	2	3	4
	技術研修	4,217	3,950	267	人件費上昇率を勘案
	「労務単価」「資材単価」実態調査	21,298	21,740	▲442	実績を基に積算
	ITに伴う環境整備	5,282	5,200	82	人件費上昇率を勘案
	その他	3,203	3,110	93	関東甲信担当者会議の開催による増

細事業合計	34,000	34,000	0
-------	--------	--------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 木村 修平	係長 熊田 政典	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道水路等境界調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	71,775	0	0	3,354	0	68,421
令和7年度	78,603	0	0	3,287	0	75,316
増▲減	▲6,828	0	0	67	0	▲6,895

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	83,786	83,786	86,571	74,071
	市債+一般財源	80,638	80,640	83,235	70,735
決算	事業費	81,999	84,713		
	市債+一般財源	78,704	81,382		

事業概要 (アクティビティ)	道水路等に隣接する土地所有者から申請を受け、調査・測量し、土地所有者の立会い協議のうえ境界を確定・復元します。設置した境界標に基づき、「道水路等境界調査図」を作成し、一般的閲覧に供するほか、不動産取引・土地登記などで必要とされる境界に係る証明書として発行します。また、境界調査に係る資料はマイクロフィルム化及び電子化し、後日境界に係る疑義が生じた場合や、争訟等に備えて保存します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
境界調査処理件数実績	単位	目標	1034	1034	1034	1034	1034	1034
	件	実績	991	902				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
(うち、道路局委託による処理実績)	単位	目標	116	116	116	116	116	116
	件	実績	117	79				
事業目的	本事業は、市民・企業が所有する土地と、市が管理する道水路等の土地との境界を調査・確定するほか、毀損・滅失した境界標を復元・保全するとともに、管理図面たる道路台帳を作成するために必要な「道水路等境界調査図」を作成するものです。境界調査関係の30年(永年)保存文書のデータについて一元管理を行うため、境界調査資料及び道路台帳図面補正作業関係資料をマイクロフィルム化し、同時に電子化します。							
背景・課題	道路法により、横浜市は道路管理者として自身の管理する区域を示すための道路台帳区域線図を備えなければならないものとされています。また、管理図面の作成は明治22年から開始されました。境界の調査・確定手続きの方法は歴史的な変遷がありますが、現在は昭和54年制定の横浜市道水路等境界調査に関する規則に基づいています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法及び同法施行規則、道水路等の境界調査に関する規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道水路等境界調査申請件数 &lt;実績推移&gt; 3年度1,083件、4年度1,243件、5年度1,062件、6年度1,129件（見込）、7年度1,129件（見込）</li> <li>・謄本交付件数 &lt;実績推移&gt; 3年度1,986件、4年度1,974件、5年度2,034件、6年度1,998件（見込）、7年度1,998件（見込）</li> <li>・写し証明交付件数 &lt;実績推移&gt; 3年度1,759件、4年度1,823件、5年度1,993件、6年度1,858件（見込）、7年度1,858件（見込）</li> <li>・手数料収入 &lt;実績推移&gt; 3年度3,194千円、4年度3,143千円、5年度3,293千円、6年度3,252千円（見込）、7年度3,269千円（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図面謄本、写し証明発行 通年</li> <li>・前年度2～3月：委託業者選定、契約 4～3月：境界調査申請受付・境界調査業務（委託）の実施</li> <li>・前年度2～3月：委託業者選定、契約 4～3月：境界調査図検査委託業務の実施</li> </ul>							
事業開始年度	明治22年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 境界調査委託等	71,775	73,603	▲1,828	予算見直しに伴う調整
	2 境界調査資料マイクロ化及び電子化	0	5,000	▲5,000	予算見直しに伴う調整
細事業合計		71,775	78,603	▲6,828	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 麻生 裕昌	係長 若月 静太郎	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路台帳整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	188,767	0	0	181,944	0	6,823
令和7年度	182,863	0	0	181,920	0	943
増▲減	5,904	0	0	24	0	5,880

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	180,674	180,938	186,172	186,172	186,172
市債+一般財源	3,763	9,853	▲8,679	▲8,679	▲8,679
決算 事業費	161,499	176,520			
市債+一般財源	3,663	18,613			

事業概要 (アクティビティ)	①道路法で道路管理者に義務付けられている道路台帳(図面及び調書)の調製、保管及び閲覧並びに道路統計調査を行います。②道路局内及び土木事務所の業務で使用できるGISシステムを提供します。③測量法に規定する公共測量に必要な公共基準点を管理・保全します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路台帳補正審査件数	単位	目標	150	150	150	150	150	150
	件	実績	144	153				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
本市管理道路延長	単位	目標	7,648,000	7,650,000	7,652,000	7,654,000	7,656,000	7,658,000
	m	実績	7,647,907	7,647,906				7,660,000
事業目的	<p>本事業は道路法第28条の規定に基づき道路管理者として道路台帳(図面及び調書)について調製、保管及び閲覧を行うものです。調製した道路台帳を基に、基準財政需要額の算定基礎数値や横浜市道路現況、各種統計数値の集計を実施しています。</p> <p>道路台帳閲覧システム等については、道路台帳閲覧システム(以下、閲覧システムという。)及び行政地図情報提供システム「よこはまのみち」で一般的な閲覧に供することで、市民サービスの向上を図っています。令和3年度から土木事務所のみで閲覧されていた道水路等境界調査図の閲覧システム登載を開始し、令和6年度に18区分の公開が完了しました。</p> <p>併せて、道路局内及び土木事務所の職員が道路等に関する情報を地図上で検索し、確認できる道路局内統合型GISを提供することで、業務の効率化を図っています。</p> <p>また、公共測量や道路台帳の調製、災害時の復旧活動、民間における土地利用などの測量に活用される公共基準点を管理・保全しています。</p>							
背景・課題	道路管理者に義務付けられた道路台帳の整備を促進するため、着実に道路台帳の調製を進める必要があります。また、公共基準点については工事等による滅失が進んでおり、現地を調査したうえで、効率的な再整備が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2、地方交付税法、地理空間情報活用推進基本法、測量法、公共測量作業規定、横浜市公共基準点管理保全要綱、令和6年9月方針決裁							
根拠・データ等	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2 道路法に規定された事業であるため、定量的なデータ算出不可							
事業スケジュール	<p>平成12年度：道路台帳図電子化の検討開始</p> <p>平成14年度：道路台帳閲覧システム5台の端末稼働開始</p> <p>平成16年度：18区土木事務所内に各1台の端末稼働開始</p> <p>平成17年春：WEB「よこはまのみち」本格稼働開始</p> <p>令和3～6年度：閲覧システムでの境界調査図閲覧開始(R6年度に18区完了)</p> <p>令和7年度～：境界調査図のオンライン化検討</p>							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 データ作成業務	62,215	74,749	▲12,534	作業量の見直しのため
	2 データ管理・閲覧環境整備業務	87,912	65,514	22,398	仮想化プラットフォーム再構築による増
	3 公共基準点管理保全業務	38,640	42,600	▲3,960	作業量の見直しのため

細事業合計	188,767	182,863	5,904
-------	---------	---------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 麻生 裕昌	係長 高西 悠子	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路土木GIS再構築事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	30,000	0	0	30,000	0	0
令和7年度	30,000	0	0	30,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			30,000	20,000	10,000
予算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	社会環境の変化に対応し、安全かつ効率的なインフラの管理を実現するため、現行のGISを再構築するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
インターネット公開される境界調査図の区の合計数	単位	目標		4	11	18	18	18
	区	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市庁舎建築情報センター年間利用者人数	単位	目標		18,000	16,000	14,000	12,000	10,000
	人	実績						
事業目的	職員の現場調査や市民生活におけるデジタル化の推進による利便性を高めることを目的に、地図情報提供のサービス向上が求められており、現行のGISを再構築する必要がある。							
背景・課題	現行の道路局内統合型GISでは、職員は現場調査に地図や各種データを印刷のうえ持参しなければならない。また、事業課のデータ容量が大きくなっていることから、動作に時間がかかること、アクセス集中による処理速度低下が日常的に生じている。市民が境界調査図を取得する場合には、土木事務所か市庁舎まで来ていただく必要があり、経費や手間が生じている。							
根拠法令・方針決裁等	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2、地理空間情報活用推進基本法、令和6年9月方針決裁							
根拠・データ等	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2							
事業スケジュール	令和7年度：現行GISシステムの再構築、データ移行作業 令和8年度～9年度：運用範囲の拡大 令和10年度～：現システムの縮小化							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路土木GIS再構築事業	30,000	30,000	0	
	細事業合計	30,000	30,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 麻生 裕昌	係長 高西 悠子	
------------------------------------	-------------	-------------	--

## 事 業 計 画 書 目 次

[ 道路局 ]

13款1項2目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路管理事業	208,160	19,039	196,672	24,275	11,488	△ 5,236	
2	道路管理システム運用事業	105,140	0	108,794	0	△ 3,654	0	
3	ハマロード・サポーター事業	8,768	8,768	9,742	9,742	△ 974	△ 974	
4	道路清掃費	996,332	302,632	992,010	290,005	4,322	12,627	
5	道路照明費	901,853	176,227	1,046,601	314,735	△ 144,748	△ 138,508	
6	エレベーター等管理費	629,655	409,447	571,420	327,000	58,235	82,447	
7	共同溝管理費	140,281	0	133,204	1,300	7,077	△ 1,300	
8	道路高架下等有効活用事業	912	0	964	0	△ 52	0	
	〔自由通路管理費〕	0	0	33,127	25,326	△ 33,127	△ 25,326	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,991,101	916,113	3,092,534	992,383	△ 101,433	△ 76,270	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	208,160	0	0	189,121	0	19,039
令和7年度	196,672	0	0	172,397	0	24,275
増▲減	11,488	0	0	16,724	0	▲5,236

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	248,426	234,103	172,661	169,661	169,661
市債+一般財源	51,210	0	0	0	0
決算 事業費	238,243	224,894			
市債+一般財源	51,210	0			

事業概要 (アクティビティ)	道路工事調整・占用掘削許可事務、貸付地管理事務、道路監察等事務、道路原因者事故賠償事務、車両制限令関係事務、路上不法投棄廃棄物処理事務、土木事務所陳情管理システム関係事務、道路損傷通報システム関係事務及び不法占用対策事務について、土木事務所と連携しながら実施しています。 建設課所管の道路事業予定地を適切に維持管理します。																																														
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																							
	単位	目標																																													
		実績																																													
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																							
	単位	目標																																													
		実績																																													
事業目的	<p>※番号は細事業（事業内訳）に対応。</p> <p>①道路工事及び地下埋設物工事等について、道路の構造を保全し、円滑な交通の確保と公衆災害を防止するため、その実施の時期、場所、方法等を調整し、その推進を図ることを目的とします。</p> <p>②占用の許可及び占用料の徴収を行い、適切な道路の管理を行います。</p> <p>③貸付料を徴収し、財源を確保します。</p> <p>④道路構造の保全と交通の危険防止を図ります。</p> <p>⑤管理瑕疵による事故の損害補償金の支払いを迅速かつ円滑に行うことで、事案の早期解決に寄与します。</p> <p>⑥道路の状況・構造等に適合した許可審査を行い、適切な道路管理の向上に繋げます。</p> <p>⑦道路の保全及び円滑な通行を確保します。</p> <p>⑧市民からの陳情等の迅速な処理及び道路管理の向上に繋げます。</p> <p>⑨道路の損傷を素早く把握し、迅速な対応に繋げます。</p> <p>⑩不法占用物件の撤去・除却を行うとともに、空家から道路への樹木繁茂・越境対策に取り組み、良好な道路環境の維持・向上に繋げます。</p> <p>⑪⑫⑬道路事業予定地を適切に維持管理します。</p>																																														
背景・課題																																															
根拠法令・方針決裁等	道路法、国家賠償法、横浜市公有財産規則、車両制限令																																														
根拠・データ等	<p>※番号は細事業（事業内訳）に対応。</p> <p>①工事調整件数 5年度1,744件、6年度1,720件</p> <p>②占用許可件数 5年度25,739件、6年度23,414件</p> <p>③土地貸付料収入件数（現年度分） 5年度335件、6年度320件</p> <p>④道路パトロール走行距離 5年度253,585km、6年度252,324km</p> <p>⑤管理瑕疵による賠償金支払件数 5年度20件、6年度10件</p> <p>⑥特殊車両通行許可申請に関する現地調査回数 5年度0回、6年度6回</p> <p>⑦路上不法投棄廃棄物処分量 5年度5.55t、6年度0.72t</p> <p>⑧陳情受付件数 5年度54,858件、6年度52,274件</p> <p>⑨道路損傷通報件数 5年度1,629件、6年度2,639件</p> <p>⑩不法占用に関する陳情件数 5年度826件、6年度1,116件</p> <p>⑪⑫⑬管理工事等発注件数 5年度17件、6年度17件</p>																																														
事業スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>①道路工事調整</td><td>: 昭和34年度</td><td>道路工事調整業務の開始</td></tr> <tr> <td>②占用掘削許可</td><td>: 昭和32年度</td><td>横浜市道路占用料条例の施行</td></tr> <tr> <td>③貸付地管理</td><td>: 昭和32年度</td><td>貸付地管理業務の開始</td></tr> <tr> <td>④道路監察等</td><td>: 昭和49年度</td><td>道路監察業務の開始</td></tr> <tr> <td>⑤道路原因者事故賠償</td><td>: 平成18年度</td><td>日本道路交通情報センターへの補助金交付の開始</td></tr> <tr> <td>⑥車両制限令関係</td><td>: 平成3年度</td><td>道路の設置又は管理のかしに基づく事故の処理要領の制定</td></tr> <tr> <td>⑦路上不法投棄廃棄物処理</td><td>: 平成12年度</td><td>路上不法投棄廃棄物処理の委託開始</td></tr> <tr> <td>⑧土木事務所陳情管理システム</td><td>: 平成22年度</td><td>システムの本格利用開始</td></tr> <tr> <td>⑨道路損傷通報システム</td><td>: 令和3年度</td><td>システムの本格利用開始</td></tr> <tr> <td>⑩不法占用対策（空家システム）</td><td>: 平成8年度</td><td>不法占用等処理要領の制定</td></tr> <tr> <td>⑪管理工事</td><td>: 平成28年度</td><td>道路予定地管理業務の開始</td></tr> <tr> <td>⑫除草委託</td><td>: 平成28年度</td><td>道路予定地除草委託の開始</td></tr> <tr> <td>⑬道路台帳整備</td><td>: 令和2年度</td><td>道路台帳整備業務の開始</td></tr> </table>								①道路工事調整	: 昭和34年度	道路工事調整業務の開始	②占用掘削許可	: 昭和32年度	横浜市道路占用料条例の施行	③貸付地管理	: 昭和32年度	貸付地管理業務の開始	④道路監察等	: 昭和49年度	道路監察業務の開始	⑤道路原因者事故賠償	: 平成18年度	日本道路交通情報センターへの補助金交付の開始	⑥車両制限令関係	: 平成3年度	道路の設置又は管理のかしに基づく事故の処理要領の制定	⑦路上不法投棄廃棄物処理	: 平成12年度	路上不法投棄廃棄物処理の委託開始	⑧土木事務所陳情管理システム	: 平成22年度	システムの本格利用開始	⑨道路損傷通報システム	: 令和3年度	システムの本格利用開始	⑩不法占用対策（空家システム）	: 平成8年度	不法占用等処理要領の制定	⑪管理工事	: 平成28年度	道路予定地管理業務の開始	⑫除草委託	: 平成28年度	道路予定地除草委託の開始	⑬道路台帳整備	: 令和2年度	道路台帳整備業務の開始
①道路工事調整	: 昭和34年度	道路工事調整業務の開始																																													
②占用掘削許可	: 昭和32年度	横浜市道路占用料条例の施行																																													
③貸付地管理	: 昭和32年度	貸付地管理業務の開始																																													
④道路監察等	: 昭和49年度	道路監察業務の開始																																													
⑤道路原因者事故賠償	: 平成18年度	日本道路交通情報センターへの補助金交付の開始																																													
⑥車両制限令関係	: 平成3年度	道路の設置又は管理のかしに基づく事故の処理要領の制定																																													
⑦路上不法投棄廃棄物処理	: 平成12年度	路上不法投棄廃棄物処理の委託開始																																													
⑧土木事務所陳情管理システム	: 平成22年度	システムの本格利用開始																																													
⑨道路損傷通報システム	: 令和3年度	システムの本格利用開始																																													
⑩不法占用対策（空家システム）	: 平成8年度	不法占用等処理要領の制定																																													
⑪管理工事	: 平成28年度	道路予定地管理業務の開始																																													
⑫除草委託	: 平成28年度	道路予定地除草委託の開始																																													
⑬道路台帳整備	: 令和2年度	道路台帳整備業務の開始																																													
事業開始年度																																															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1	道路工事調整	931	931	0	
2	占用掘削許可	15,420	8,664	6,756	大規模システム改修による増
3	貸付地管理	7,333	7,618	▲285	貸付地補修費の減
4	道路監察等	32,613	30,659	1,954	会計年度任用職員に係る人件費の増
5	道路原因者事故賠償	12,153	24,045	▲11,892	損害賠償保険料の減
6	車両制限令関係	187	187	0	
7	路上不法投棄廃棄物処理	2,035	1,934	101	単価上昇による増
8	土木事務所陳情管理システム	3,498	2,316	1,182	システム改修及びストレージ容量増加による 増
9	道路損傷通報システム	1,584	1,584	0	
10	不法占用対策	10,100	130	9,970	不法占用物件撤去による増
11	管理工事	68,000	68,000	0	
12	除草委託	48,409	46,000	2,409	委託施工箇所の増
13	道路台帳整備	5,897	4,604	1,293	台帳整備必要箇所数の増
細事業合計		208,160	196,672	11,488	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

南 正也

係長

石井 将太郎

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路管理システム運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	105,140	0	0	105,140	0	0
令和7年度	108,794	0	0	108,794	0	0
増▲減	▲3,654	0	0	▲3,654	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	102,061	101,935	105,140	105,140	105,140
市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	102,025	101,930			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	道路管理システムを利用して、①道路占用許可②道路占用工事調整③道路・占用物件管理④電線共同溝管理の業務を行い、適切な物件管理を行います。なお、当該システムは、国土交通省、東京都、政令指定都市、電気・通信・ガス事業者等により設立された一般財団法人道路管理センターが開発・運用しているシステムです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
オンライン電子申請による道路占用許可件数	単位	目標	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	件	実績	18,549	18,050				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工事調整件数	単位	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	件	実績	1,744	1,720				
事業目的	土木事務所に設置した端末機により、道路の占用物件情報を迅速に検索でき、道路管理業務の向上を図ることができます。 ①道路占用許可 道路局及び18区土木事務所に設置した端末機器を使用した、企業占用許可業務。 公益企業者占用データを用いた占用数量等の集計業務。 ②道路占用工事調整 道路法第34条に基づいた道路工事調整に必要なデータの入力、図面及び調書の作成。 道路工事調整情報からの掘削規制図の作成。 ③道路・占用物件管理 道路や地下埋設物件情報等の図面検索、出図、情報管理及び、占用物件等に関する各種統計処理。 ④電線共同溝管理 電線共同溝の占用許可業務及び管路や占用物件情報の管理。							
背景・課題	占用企業者の道路占用許可及び道路工事調整等をオンライン化し、土木事務所における窓口作業を削減することで、事務処理の平準化、迅速化、正確化を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法・道路法施行令・横浜市道路占用料条例・横浜市道路占用規則・電線共同溝の整備等に関する特別措置法							
根拠・データ等	①道路占用許可業務（オンライン電子申請による道路占用許可件数） <実績推移> 5年度18,549件、6年度18,050件、7年度20,000件（見込）、8年度20,000件（見込） <占用企業別実績推移> - 下水道河川局 5年度 111件、令和6年度 84件、令和7年度 200件（見込）、令和8年度 200件（見込） - 水道局 5年度7,038件、令和6年度7,103件、令和7年度8,000件（見込）、令和8年度 8,000件（見込） - 東京ガス 5年度7,141件、令和6年度6,684件、令和7年度8,000件（見込）、令和8年度 8,000件（見込） - 東京電力 5年度3,351件、令和6年度3,340件、令和7年度2,500件（見込）、令和8年度 2,500件（見込） - NTT 5年度 908件、令和6年度839件、令和7年度1,300件（見込）、令和8年度 1,300件（見込） ②道路工事調整業務（競合道路工事調整件数） <実績推移> 5年度1,744件、令和6年度1,720件、令和7年度1,500件（見込）、令和8年度1,500件（見込）							
事業スケジュール	①道路占用許可業務 : 通年 ②道路工事調整業務 : 通年 ③道路・占用物件管理 : 通年 ④電線共同溝管理 : 通年							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路管理システム運用	105,140	108,794	▲3,654	道路管理システム端末・ルーター等の更新作業終了に伴う減
	細事業合計	105,140	108,794	▲3,654	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 南 正也	係長 瀬尾 松子	
--	---------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	ハマロード・サポーター事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,768	0	0	0	0	8,768
令和7年度	9,742	0	0	0	0	9,742
増▲減	▲974	0	0	0	0	▲974

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	9,812	9,742	8,768	8,768
	市債+一般財源	9,812	9,742	8,768	8,768
決算	事業費	8,928	8,692	8,768	8,768
	市債+一般財源	8,928	8,692	8,768	8,768

事業概要 (アクティビティ)	身近な道路を守り、愛着をもっていただくサポーターを育成するため、地域の有志の方の集まりをはじめ商店会、自治会・町内会、学校、企業などを母体とする地域のボランティア団体と横浜市が協働して、道路の維持管理等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域活動団体の団体数	単位	目標	575	580	600	605	610	615
	団体	実績	589	595				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	道路施設の管理が多様化する中で、地域の方々が清掃や美化活動を行うことにより、身近な道路環境を良好に保ち、安全で清潔な道路管理の推進が図れると共に、地域の道路に愛着を持つもらえる等、活動をとおして地域のコミュニティの活性化を図ることができます。							
背景・課題	従来、道路管理者が全般的に行ってきた道路の維持及び管理の一部を、地元町内会や地元企業などの地域に委ねることにより、地域の特性やニーズを踏まえ、地域の市民活力に支えられた自立的な道路の維持管理を実施する目的で事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	道路法第24条・道路法施行令第3条							
根拠・データ等	ハマロード・サポーター登録団体数 <実績推移> 2年度552団体、3年度563団体、4年度572団体、5年度589団体、6年度595団体							
事業スケジュール	ハマロード・サポーター登録団体数の目標（実績） ・令和4年度 570団体（実績：572団体）・令和5年度 575団体（実績：589団体） ・令和6年度 580団体（実績：595団体）・令和7年度 600団体 ・令和8年度 605団体・令和9年度 610団体・令和10年度 615団体・令和11年度 620団体							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ハマロード・サポーター	8,768	9,742	▲974	活動団体あたり単価見直しによる減
	細事業合計	8,768	9,742	▲974	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 南 正也	係長 石井 将太郎
--	------------	--------------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路清掃費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	996,332	0	1,200	692,500	0	302,632
令和7年度	992,010	0	1,380	700,625	0	290,005
増▲減	4,322	0	▲180	▲8,125	0	12,627

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 904,500	960,199	1,031,400	1,031,400	1,030,000
	市債+一般財源 237,980	286,882			
決算	事業費 954,876	927,881	329,550	329,550	328,150
	市債+一般財源 237,980	268,720			

事業概要 (アクティビティ)	道路を常に良好な状態に保つことは、交通安全上から道路管理者の責務です。このため、車道、駅前広場、中央分離帯、歩道橋、その他道路法による道路及びその付属施設について、清掃を実施するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
車道清掃（延べ道路清掃延長）	単位	目標 27713	28005	28005	28005	28005	28005	28005
	km	実績 29700	27883					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路利用者の安全で快適な交通、都市の美化、沿線住民の生活環境の確保	単位	目標 27713	28005	28005	28005	28005	28005	28005
	km	実績 29700	27883					
事業目的	道路利用者の安全で快適な交通、都市の美化、沿線住民の生活環境確保のため、主要幹線道の車道、駅前広場、歩道橋、ずい道等の清掃を行います。							
背景・課題	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない（道路法第42条）。このため、昭和44年より道路施設等についての清掃を、昭和47年より車道路面・側溝等についての清掃を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法第42条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条							
根拠・データ等	横浜市道路状況(令和3年3月1日現在)							
事業スケジュール	維持管理すべき道路に合わせて事業継続							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 車道清掃	624,322	621,610	2,712	労務単価上昇による増
	2 施設清掃	370,610	369,000	1,610	労務単価上昇による増
	3 その他（水道料金・負担金等）	1,400	1,400	0	
細事業合計		996,332	992,010	4,322	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 熊谷 真之介	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路照明費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	901,853	0	5,280	720,346	0	176,227
令和7年度	1,046,601	0	3,300	728,566	15,000	299,735
増▲減	▲144,748	0	1,980	▲8,220	▲15,000	▲123,508

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			1,161,386	1,161,386	1,161,386
予算	事業費	1,133,086	1,189,586	430,890	430,890
	市債+一般財源	366,275	456,700		
決算	事業費	836,528	863,172		
	市債+一般財源	366,275	130,286		

事業概要 (アクティビティ)	夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図るため道路照明灯の設置、維持管理・老朽化した道路照明の更新							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
管理灯数（道路照明灯）	単位	目標	61079	62543	62543	62543	62543	62543
	灯	実績	63512	63512				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	・夜間の交通事故防止及び車両交通の円滑化を図る。 ・道路照明灯の倒壊事故等を防止するため、保全更新計画に基づき老朽化した照明柱の更新及び道路照明の補修を行う。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	道路法第42条							
根拠・データ等	道路照明灯集計表							
事業スケジュール	年度当初に保守点検委託の契約し、通年にわたって道路照明灯の保守、管理、巡回点検等を行う。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路照明事業	901,853	1,046,601	▲144,748	照明柱の建替本数減による減および光熱費の減
	細事業合計	901,853	1,046,601	▲144,748	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 宮本 康司	係長 鈴木 智和	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	エレベーター等管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	629,655	0	0	220,208	0	409,447
令和7年度	571,420	0	0	244,420	0	327,000
増▲減	58,235	0	0	▲24,212	0	82,447

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 567,150	547,518	658,655	658,655	658,655
	市債+一般財源 267,656	273,826			
決算	事業費 532,747	569,916	431,157	431,157	431,157
	市債+一般財源 259,666	296,224			

事業概要 (アクティビティ)	昇降機設備（エレベーター及びエスカレーター、トラベーター）利用者が安全かつ安心して利用できるよう、法令等に基づく設備の保守点検及び運転監視委託を実施するとともに、故障個所の整備を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
エレベーター等設置台数	単位	目標 163	167	168	168	168	168	168
	基	実績 163	167					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
バリアフリー環境	単位	目標 163	167	168	168	168	168	168
	基	実績 163	167					
事業目的	昇降機設備（エレベーター及びエスカレーター、トラベーター）利用者が安全かつ安心して利用できるよう、法令等に基づく設備の保守点検及び運転監視委託を実施するとともに、故障個所の整備を実施する。							
背景・課題	道路のバリアフリー化を目的に立体横断施設等に設置された昇降機（エレベーター、エスカレーター、トラベーター）について、設備の機能維持と安定稼働を確保し、利用者に安全にご利用いただくため、法令等に基づいた点検や状態監視、整備等を行います。							
根拠法令・方針決裁等	道路法							
根拠・データ等	・昇降機設置一覧表、定期点検報告書							
事業スケジュール	☆エレベーター管理台数 ・令和6年度新設4基増 ・令和7年度新設1基増の予定							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 エレベーター等管理事業	629,655	571,420	58,235	労務単価及び管理台数の増による委託費の増
	細事業合計	629,655	571,420	58,235	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 宮本 康司	係長 坂本 健治
--	----------	----------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	2 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	共同溝管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	140,281	0	0	140,281	0	0
令和7年度	133,204	0	0	131,904	0	1,300
増▲減	7,077	0	0	8,377	0	▲1,300

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
予算	事業費	192,103	178,096	140,278	144,782	144,782
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	94,541	85,388			
	市債+一般財源	0	▲8,714			

事業概要 (アクティビティ)	監視業務（巡回点検・補修等の総合調整、入溝者の確認、モニターシステムによる監視、パトロール、非常時における初期対応）、設備機器点検（排風機、排水ポンプ、照明灯、各種センサー、消火設備、制御盤等の機器点検）、清掃（溝内排水溝、排気口等開口部）、工事費（MM：設備補修工事、N-T：附帯設備更新工事）、光熱水費、事務費							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
共同溝管理延長	単位	目標	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6	7830.6
m	実績	7830.6	7830.6					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
無電柱化、道路工事の減、ライフラインの安定供給	単位	目標	2	2	2	2	2	2
管理事業対象箇所	実績	2	2					
事業目的	共同溝は、無電柱化等による空間の確保や都市景観の向上、埋設管の掘り返しによる道路工事の減少、確実なライフラインの供給による住民生活及び企業経営の安定が期待できる。共同溝は、先進的なまちづくりを支える重要なインフラであり、安全・確実な運営管理が必要である。そのため、維持管理を実施し、安全な状態に保つ必要がある。							
背景・課題	電気、通信、ガス、水道等のライフラインを地下のトンネル内に共同で収容する都市施設であり、みなとみらい21共同溝は、昭和58年度から事業着手し、平成15年度に完成している。この間、平成元年、4、8、10、11、16年度と部分的な管理引継を受け、平成16年度より全体の管理を行っている。また、港北ニュータウン共同溝は平成4年度から事業着手し、平成12年度に引継を受け維持管理を行っている。							
根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備に関する特別措置法、横浜市共同溝管理規程、横浜市共同溝保安細則							
根拠・データ等	施設の維持管理費であり、管理規程のほか法令に基づき管理を行っている。							
事業スケジュール	管理する共同溝が存在する限り継続。							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	2	3	4
	共同溝光熱水費	13,823	13,120	703	単価の増
	共同溝委託費（管理委託以外）	5,000	6,300	▲1,300	委託の減
	共同溝修繕費	1,880	1,880	0	
	共同溝事務費	200	200	0	
	共同溝管理委託費	89,378	81,704	7,674	労務単価の増

細事業(事業内訳)	6	共同溝工事費	30,000	30,000	0	
		細事業合計	140,281	133,204	7,077	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 宮本 康司	係長 鈴木 智和	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	13	款	1	項	2	目	政策群番号	99
事業名称	道路高架下等有効活用事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	912	0	0	912	0	0
令和7年度	964	0	0	964	0	0
増▲減	▲52	0	0	▲52	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,154	2,882	912	912	912
予算 市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	146	146			
決算 市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	高架下及び道路予定区域等について、まちづくりや賑わいの創出、財源の確保の観点から有効活用を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路高架下等有効活用事業による利用計画策定土地か所数	単位	目標	5	1	3	3	3	3
	か所	実績	6	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路高架下等有効活用事業に伴う道路占用料	単位	目標	79786000	100000000	100000000	100000000	100000000	100000000
	円	実績	101933814	106102081				
事業目的	国土交通省からの通知に基づき、未利用である高架下等の道路資産を有効に活用することにより、まちづくりや賑わい創出のほか、道路インフラの維持管理費や更新費用の負担軽減を図ることを目的としています。 道路高架下、道路予定区域等の占用にあたっては、公平性、中立性を確保するために、国土交通省通知に基づき設置した「横浜市道路高架下等利用計画検討会」により、有効活用の実施に伴う場所の選定及び利用計画の策定、提案書の審査を行います。利用計画の策定にあたっては、占用者の選定を企画提案、総合評価占用入札、価格評価占用入札のいずれの方法によるものとするかを審議します。							
背景・課題	國土交通省からの通知に基づき開始し、新たな占用入札制度を導入する等、財源確保の推進に取り組んでいます。 制度の活用から10年以上が経過し、活用期間の満了を迎える案件も出てきています。更なる維持管理財源の確保を図るため、期間の満了を迎える案件の中で引き続き活用に適する場所や、新規の活用候補地について、検討会の審議に諮り道路資産の有効活用を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	国土交通省通知 平成21年1月26日 国道利第17～20号、国土交通省通知 平成27年3月27日 国道利第21号 道路法 昭和27年法律第180号							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会開催数 &lt;実績推移&gt; 5年度2回、6年度2回、7年度2回（見込）、8年度6回（見込）</li> <li>・利用計画策定土地件数 &lt;実績推移&gt; 5年度6か所、6年度1か所、7年度3か所（見込）、8年度3か所（見込）</li> <li>・占用許可開始土地件数 &lt;実績推移&gt; 5年度2か所、6年度5か所、7年度2か所（見込）、8年度4か所（見込）</li> <li>・占用許可期間満了土地件数 &lt;実績推移&gt; 5年度2か所、6年度6か所、7年度1か所（見込）、8年度0か所（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	平成22年度：事業開始 平成28年度：価格評価占用入札制度の運用開始 令和5年度：利用計画の策定（6箇所）、占用許可開始（2箇所） 令和6年度：利用計画の策定（1箇所）、占用許可開始（5箇所） 令和7年度：利用計画の策定（3箇所）、占用許可開始（2箇所） 令和8年度：利用計画の策定（3箇所）、占用許可開始（4箇所） 令和9～11年度：利用計画の策定（各年度3箇所）、占用許可開始（各年度3箇所）							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 横浜市道路高架下等利用計画検討会運営	912	964	▲52	委託料の見直しのため
	細事業合計	912	964	▲52	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 武居 英司	
--	----------	----------	--

## 事 業 計 画 書 目 次

[ 道路局 ]

13款1項3目

(単位 : 千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減 (8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路修繕事業	10,125,701	5,360,535	10,009,606	5,256,490	116,095	104,045	
2	私道対策事業	60,000	60,000	60,000	60,000	0	0	
3	道路管理カメラ設置事業	100,142	100,142	80,000	80,000	20,142	20,142	
4	街路樹管理事業	1,957,447	1,588,927	1,901,539	1,540,892	55,908	48,035	
5	道路緑化環境改善事業	200,000	200,000	0	0	200,000	200,000	○
6	認定路線管理費	13,773	13,753	14,652	14,632	△ 879	△ 879	
7	公道移管測量助成費	20,000	20,000	29,160	29,160	△ 9,160	△ 9,160	
8	交通安全対策事業	1,570,378	1,311,456	1,195,346	934,358	375,032	377,098	
9	子どもの通学路交通安全対策事業	574,250	546,750	574,250	566,000	0	△ 19,250	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	14,621,691	9,201,563	13,864,553	8,481,532	757,138	720,031	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路修繕事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,125,701	12,500	0	4,752,666	1,500,000	3,860,535
令和7年度	10,009,606	10,000	0	4,743,116	1,500,000	3,756,490
増▲減	116,095	2,500	0	9,550	0	104,045

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	9,890,073	9,999,226	11,337,956	11,451,334	11,565,845
予算 市債+一般財源	5,135,810	5,244,959	6,572,791	6,686,169	6,800,680
決算 事業費	11,243,377	10,646,023			
決算 市債+一般財源	6,173,045	5,911,285			

事業概要 (アクティビティ)	昭和27年に制定された道路法の第42条に記載されている『道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。』という理念をもとに市管理道路の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
舗装実施面積	単位	目標	540,583	503,125	462,259	507,050	507,050	507,050
	m <sup>2</sup>	実績	566,084	600,274				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
YMI：横浜市の舗装評価指標	単位	目標	7.58	7.58	7.58	7.58	7.58	7.58
		実績	7.40	7.37				
事業目的	<p>【事業目的・必要性】 市管理道路のうち幹線道路では路面性状調査を行い、わだち掘れ・縦断方向の変形など損傷が著しくなってきている路面の修繕工事を計画的に実施し、生活道路ではひび割れなどの老朽化が進んでいる路面の修繕工事を実施します。また、住民からの補修要望についても、順次対応する必要があり、生活の基盤をなす道路の維持管理に努めます。</p> <p>【効果】 ・幹線道路⇒路面性状調査実施により道路損傷路面の計画的な修繕工事及び住民からの補修要望についても対応 ・生活道路⇒老朽化が進んでいる路面の修繕工事及び住民からの補修要望についても対応</p> <p>上記により毎年度着実な道路の維持管理を実施しており、市民の安全・経済活動に貢献しています。</p>							
背景・課題	道路は日常生活や生産活動を支える基礎的な資産であり、交通の用に供するという本来の目的を果たすために、常に良好な状態に維持管理されなければならない。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 道路構造令							
根拠・データ等	別紙のとおり							
事業スケジュール	<p>年度毎のスケジュールはありません。 (参考：年度スケジュール)</p> <p>4月：当年度予算再配当 5月：前年度決算 7月：土木事務所ヒアリング(執行状況確認・次年度要望) 7月～8月：次年度予算検討 9月：次年度事業計画 11月：執行状況確認 3月：決算見込調査</p>							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路修繕事業 単独事業	10,100,701	9,989,606	111,095	資材費・労務費上昇による
	2 道路修繕事業 補助事業	25,000	20,000	5,000	調査委託料上昇による
	細事業合計	10,125,701	10,009,606	116,095	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎
--	-------------	--------------

## 別紙

【 実績及び今後見込み 】

【 事業費の内訳 】

年 度	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（見込）	令和8年度（見込）
工 種	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
工事請負費	10,243,389	9,607,911	8,933,162	9,044,019
車道整備	9,109,321	8,287,966	7,827,506	7,923,979
アスファルト/コンクリート舗装	5,886,183	5,520,828	5,222,459	5,198,290
アスファルト被覆	3,223,138	2,767,138	2,605,047	2,725,689
歩道整備	369,813	420,769	325,911	348,681
路肩整備	265,473	360,679	299,422	279,577
小規模補修整備	38,933	58,978	37,249	44,202
その他・雑工	459,849	479,519	443,074	447,580
委託料	772,400	810,022	801,000	812,000
委託料	771,859	770,460	793,520	802,000
土木防災情報システム(R6,R8 はシステム改修等を含む)	541	39,562	7,480	10,000
原 材 料 費	164,791	157,605	183,000	177,000
事務費	62,797	70,485	92,444	92,682
合 計	11,243,377	10,646,023	10,009,606	10,125,701

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	私道対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	60,000	0	0	0	0	60,000
令和7年度	60,000	0	0	0	0	60,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	50,000	55,000	60,000	60,000
	市債+一般財源	50,000	55,000	60,000	60,000
決算	事業費	106,153	78,941		
	市債+一般財源	106,153	78,941		

事業概要 (アクティビティ)	私道対策事業とは、私道整備助成と私道整備の二つの事業から成り、不特定多数の市民の通行の用に供され、公道と同等な機能を果たしている私道の整備を実施し、生活環境の向上に寄与することを目的とします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
私道整備助成・私道整備件数	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	件	実績	22	22				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
私道整備助成・私道整備面積	単位	目標	1,836	1,861	2,324	2,040	2,040	2,040
	m <sup>2</sup>	実績	3,836	2,798				

事業目的	〔私道整備助成〕 多数の市民の通行の用に供され、公道と同様な機能を果たしている私道の整備を実施して、市民の申請に基き、舗装新設工事及び補修工事に対し、その工事費用の10分の9の助成を行い、地域住民の生活環境の向上に寄与します。 〔私道整備〕 不特定多数の市民の通行の用に供され、公道と同様な機能を果たしている主要な私道について、市民の申請に基づき、全額市費でその私道の整備を行い、地域住民の生活環境の向上に寄与します。 主要な私道とは以下のとおりです。 ①公共的な施設等から半径500m以内の私道、または新たに通学路と指定された私道で幅員2.7m以上のもの ②両端が公道に接続していること
------	--

背景・課題	私道については所有者による維持管理が基本ですが、不特定多数の市民が使用する私道においては、本事業を実施することで周辺住民の生活環境が向上していることから、財政状況が厳しい中でも引き続き推進していく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	私道整備の助成に関する要綱、私道整備実施要領
------------	------------------------

根拠・データ等	別紙のとおり
---------	--------

事業スケジュール	年度毎の事業スケジュールはありません。 (参考：年度スケジュール) 4月： 当年度予算再配当 5月： 前年度決算報告 8月： 次年度事業計画 毎月： 各区案件状況確認・予算措置
----------	---

事業開始年度	私道整備助成 昭和48年度	私道整備 昭和59年度
--------	---------------	-------------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 私道整備助成	55,000	55,000	0	
	2 私道整備	5,000	5,000	0	
細事業合計		60,000	60,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎
--	-------------	--------------

## 別紙

### 【実績及び今後見込み】

※市民からの申請に基づき執行する事業のため、7・8年度予算は見込みの数値です。

#### 〔私道整備助成〕

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度予算	8年度予算
助成件数 (件)	18	19	18	10	10
延長 (m)	784	870	568	460	400
面積 (m <sup>2</sup> )	2,930	3,276	1,725	1,780	1,440

#### 〔私道整備〕

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度予算	8年度予算
整備件数 (件)	4	3	4	2	2
延長 (m)	384	140	270	128	144
面積 (m <sup>2</sup> )	1,792	560	1,073	544	600

#### 〔事業費の内訳〕

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度予算	8年度予算
負担金 (千円)	74,069	97,120	59,562	55,000	55,000
工事請負費 (千円)	20,244	9,033	19,379	5,000	5,000
合計 (千円)	94,313	106,153	78,941	60,000	60,000

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	道路管理カメラ設置事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	100,142	0	0	0	56,000	44,142
令和7年度	80,000	0	0	0	50,000	30,000
増▲減	20,142	0	0	0	6,000	14,142

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	100,142	5,300	5,300
市債+一般財源	0	0	100,142	5,300	5,300
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	災害発生時の迅速な初動対応・道路啓開を効率的に行うため、緊急輸送路等の状況をリアルタイムで把握する道路管理カメラ設置を行います。 全市展開していくために、一部の既存の街路灯の灯具を道路管理カメラ付き灯具に置き換えます。 令和7年度から令和9年度にかけて、市内の主要交差点等に約100箇所の設置を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
累計設置台数	単位	目標	0	0	40	80	100	100
	台	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
主要交差点等の状況確認に要する合計所要時間	単位	目標	2588	2588	1644	538	0	0
	分	実績	2588	2588				
事業目的	災害発生時の迅速な初動対応・道路啓開を効率的に行うため、緊急輸送路等の状況をリアルタイムで把握する道路管理カメラ設置を行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査の「今後、充実すべきだと思う公共サービス」において、「地震や台風などの災害対策」が最も多い。</li> <li>災害対応においては、緊急車両等の通行のため、早急にがれき処理を行う「道路啓開」が最優先される。</li> <li>情報取得の迅速化、共有の効率化を行うためには、限られたリソースを効率的に投入する必要がある。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	道路法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震防災戦略</li> </ul> <p>災害時にリアルタイムでの状況把握を行い、災害応急活動の効果を向上させるため、緊急輸送路等に道路管理用カメラを設置します。</p>							
事業スケジュール	令和7年度…40箇所に設置 令和8年度…40箇所に設置 令和9年度…20箇所に設置（完了）							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路管理カメラ設置事業	100,142	80,000	20,142	実施予定にあわせた増
	細事業合計		100,142	80,000	20,142	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	本橋 康武	橋本 健太郎	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策群番号	14	施策群番号 33
事業名称	街路樹管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,957,447	0	0	368,520	0	1,588,927
令和7年度	1,901,539	0	0	360,647	0	1,540,892
増▲減	55,908	0	0	7,873	0	48,035

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,757,096	1,807,096	2,096,653	2,092,883
	市債+一般財源	1,440,797	1,486,052	1,510,000	1,510,000
決算	事業費	1,757,282	1,802,829		
	市債+一般財源	1,440,797	1,502,274		

事業概要 (アクティビティ)	都市の美観を維持し、樹木の健全な育成を図ると共に、歩行者や車両等が安全で円滑な通行を確保するために必要な維持管理、整備等を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高木本数	単位	目標	131,028	131,137	130956	130718	130541	130422
	本	実績	131,325	131174				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
植樹帯面積	単位	目標	123.65	123.77	123.76	123.62	123.51	123.44
	ha	実績	123.90	123.90				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹維持管理は、街路樹を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑を提供すると共に、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保し、事故を未然に防止するために剪定や刈込、草刈等を行います。また、現地調査を行い、樹木の位置情報、樹種などの情報をデジタル化し、剪定履歴や診断結果等と関連したデータベースを蓄積、活用することで、維持管理の効率化、安全性や市民サービスの向上を図ります。</li> <li>改良等工事では街路樹の大径木化、老朽化や歩道の根上がりなどによる道路交通への影響を解消するため、保全や更新を行います。</li> <li>倒木対策では倒木などの街路樹に起因する事故を予防するため、樹木診断を実施します。</li> </ul>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹は、人々に潤いや憩いを与えるほか、防災、都市環境や地球温暖化、ヒートアイランド現象の緩和などに役立っています。</li> <li>街路樹は、道路付属物のなかで唯一の生物であり、生育に合わせた適切な管理が必要です。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令、横浜市街路樹要綱、横浜市街路樹設置基準、横浜市街路樹管理基準							
根拠・データ等	街路樹管理数量集計表（令和7年3月）							
事業スケジュール	春～初夏：中低木刈込、春～秋：除草・草刈、春～秋：病害虫防除、秋～冬：高木剪定、植栽、改良工事(その他適宜実施)							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 街路樹維持管理	1,764,111	1,705,825	58,286	労務単価上昇
	2 倒木対策	132,078	134,456	▲2,378	諸経費の変更による減
	3 改良等工事	60,000	60,000	0	
	4 技術研修	138	138	0	
	5 事務費	1,120	1,120	0	

細事業合計	1,957,447	1,901,539	55,908
-------	-----------	-----------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 平川 悠也	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策群番号	14	施策群番号 33
事業名称	道路緑化環境改善事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	200,000	0	0	0	0	200,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	200,000	0	0	0	0	200,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			200,000	0	0
予算	事業費	0	200,000	0	0
	市債+一般財源	0	200,000	0	0
決算	事業費	0	123.44	123.35	123.35
	市債+一般財源	0	123.44	123.35	123.35

事業概要 (アクティビティ)	都市の美観を維持するとともに、歩行者や車両等が安全で円滑な通行を確保するために必要な維持管理、整備等を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
植樹帯面積	単位	目標	123.65	123.77	123.76	123.62	123.51	123.44
	ha	実績	123.90	123.90				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
根上り対策・並木の更新路線	単位	目標	0	0	0	6	6	0
	路線数	実績	0	0				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市の美観を維持するとともに、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保し、事故を未然に防止するために、草刈の追加実施、物理的防草対策（土系舗装など）による防草対策を行います。</li> <li>道路利用者の安全性や快適性を確保するため、街路樹による根上りの解消や新植時に特殊基盤整備し、将来的な根上り予防を行います。</li> </ul>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の温暖化などの影響で雑草の繁茂が著しい状況を踏まえ、歩行空間を確保するため防草対策の拡充が必要である。</li> <li>街路樹の大径木化や老朽化に起因する根上りが顕著となっており、高齢者やベビーカーなどの道路利用者の安全性確保のため対策が必要である。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令、横浜市街路樹要綱、横浜市街路樹設置基準、横浜市街路樹管理基準							
根拠・データ等	街路樹管理数量集計表（令和7年3月）							
事業スケジュール	防草対策：草刈追加実施（10～11月）、物理的防草対策（その他適宜） 根上り対策：新植時の特殊基盤整備（秋から冬）							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 防草対策	150,000	0	150,000	新規事業のため
	2 根上り対策	50,000	0	50,000	新規事業のため
細事業合計		200,000	0	200,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 平川 悠也	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	路政課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	認定路線管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,773	0	0	20	0	13,753
令和7年度	14,652	0	0	20	0	14,632
増▲減	▲879	0	0	0	0	▲879

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 13,240	15,480	13,561	13,561	13,561
	市債+一般財源 13,226	15,463			
決算	事業費 12,801	13,768	13,542	13,542	13,542
	市債+一般財源 12,784	13,748			

事業概要 (アクティビティ)	道路法に基づき、道路の路線の認定、廃止及び区域の変更を行うために適正な手続き及び認定路線の管理を行います。																			
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度												
議案参考図作成	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100												
	%	実績 100	100	100	100	100	100	100												
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度												
路線データ更新	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100												
	%	実績 100	100	100	100	100	100	100												
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の路線の認定及び廃止を行うため、議案として市議会に提出する議案参考図を作成します。また、市議会の議決、告示後に認定路線図データの更新作業を行います。</li> <li>・道路の路線の改廢原議など路政課の保有する文書の一部を経年劣化の防止及び文書保管スペースの確保のため、マイクロフィルム撮影を行います。</li> <li>・路線管理システム及び財産管理システムの保守点検と維持管理を行うことで、路線データの管理を適正かつ効率的に行います。</li> </ul>																			
背景・課題	<p>道路の路線の認定及び廃止手続は、議会の議決を経なければならぬと道路法により定められています。議案の位置を分かりやすくするため、議案参考図を作成します。市議会の議決、告示後に認定路線図等の更新や修正をすることにより、市民が最新の認定路線図を閲覧することができます。</p> <p>また、路線管理システム及び財産管理システムは、市民応対、市会議案及び告示データの作成等において使用するため、保守管理と維持管理をする必要があります。</p>																			
根拠法令・方針決裁等	道路法、不動産登記法、都市計画法																			
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理路線数 約62,000路線</li> <li>・年度ごと改廢件数           <table border="1"> <tr> <td>令和3年度 認定 38本</td> <td>廃止 90本</td> <td>区域変更 253本</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 認定 36本</td> <td>廃止 127本</td> <td>区域変更 220本</td> </tr> <tr> <td>令和5年度 認定 37本</td> <td>廃止 156本</td> <td>区域変更 192本</td> </tr> <tr> <td>令和6年度 認定 58本</td> <td>廃止 112本</td> <td>区域変更 197本</td> </tr> </table> </li> </ul>								令和3年度 認定 38本	廃止 90本	区域変更 253本	令和4年度 認定 36本	廃止 127本	区域変更 220本	令和5年度 認定 37本	廃止 156本	区域変更 192本	令和6年度 認定 58本	廃止 112本	区域変更 197本
令和3年度 認定 38本	廃止 90本	区域変更 253本																		
令和4年度 認定 36本	廃止 127本	区域変更 220本																		
令和5年度 認定 37本	廃止 156本	区域変更 192本																		
令和6年度 認定 58本	廃止 112本	区域変更 197本																		
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案参考図の作成（年4回（5、9、12、2月））</li> <li>・認定路線図データの更新（年4回（6、10、1、3月））</li> <li>・路線管理システム及び財産管理システム、仮想化プラットホームサーバの保守管理及び点検（月1回）</li> </ul>																			
事業開始年度																				

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 路線管理システム及び財産管理システム保守管理費	1,312	1,917	▲605	路線管理システム及び財産管理システム改修委託料の減
	2 委託等事務費	12,461	12,735	▲274	路線管理システム及び財産管理システム改修を行うため縮小実施
細事業合計		13,773	14,652	▲879	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 常盤木 之和	係長 倉品 敏宏	
--	-----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	路政課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	公道移管測量助成費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和7年度	29,160	0	0	0	0	29,160
増▲減	▲9,160	0	0	0	0	▲9,160

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			20,000	20,000	20,000
予算	事業費	36,000	32,400	20,000	20,000
	市債+一般財源	36,000	32,400	20,000	20,000
決算	事業費	19,850	17,893		
	市債+一般財源	19,850	17,893		

事業概要 (アクティビティ)	公道移管に必要な測量費等を助成し、公道移管の促進を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公道移管測量助成費 助成件数	単位	目標						
	件	実績	8	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公道移管に伴う測量や公団混乱を解消するための費用を助成することにより、市民の負担軽減を図り、公道移管を促進します。							
背景・課題	公道移管には測量などの費用がかかるため、移管を希望する市民の負担が大きくなります。							
根拠法令・方針決裁等	①公団混乱地域内私有道路を市道にするための地図訂正に要する測量費用の助成要綱 ②私有道路を市道にするための測量に要する費用の助成要綱							
根拠・データ等	<p>【執行実績】</p> <p>①公団混乱地域内測量費助成 平成25年度 26,368千円（1件）、平成26年度 33,416千円（1件）</p> <p>②公道移管測量費助成 令和4年度 23,060千円（9件）、令和5年度 19,610千円（8件）、令和6年度 17,707千円（8件）</p>							
事業スケジュール	測量費助成までの事務手続きは次のとおり。 事前調査依頼→助成の可否（事前調査回答書に記載）→測量費助成申請→審査→測量費助成金見積審査結果通知→市道移管作業進ちょく状況報告→測量費助成交付申請書→審査→交付決定通知→請求書→支出事務→助成金支出							
事業開始年度	①公団混乱地域内測量費助成 昭和54年度 ②公道移管測量費助成 昭和50年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 公道移管測量費助成	20,000	25,313	▲5,313	過年度実績による減
	2 公団混乱地域内測量費助成	0	3,847	▲3,847	過年度実績による減
	細事業合計	20,000	29,160	▲9,160	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 常盤木 之和	係長 倉品 敏宏	
--	-----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号 01
事業名称	交通安全対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,570,378	0	0	258,922	514,000	797,456
令和7年度	1,195,346	0	0	260,988	358,000	576,358
増▲減	375,032	0	0	▲2,066	156,000	221,098

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 953,548	965,005	1,519,315	1,535,315	1,535,315
	市債+一般財源 653,534	706,487			
決算	事業費 983,904	949,323	1,028,667	1,044,667	879,667
	市債+一般財源 741,047	705,338			

事業概要 (アクティビティ)	防護柵、案内標識、区画線等の交通安全施設の機能を維持するための補修等を行います。 交通事故発生件数及び死傷者数の減少を図るため、交通安全対策の総合的な実施計画を策定し、交通安全運動や交通安全教室などの交通ルールやマナーの普及・啓発活動を行い、市民の交通安全意識が高まることにより交通事故抑止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	道路法等の関係法令に定められた道路管理者としての責務の履行です。 防護柵、案内標識、区画線等の交通安全施設の補修等を行うことで、交通安全施設の機能を維持することができ、利用者に安全な道路空間を提供します。 交通事故発生件数・死傷者数の減少に向けて、各世代・対象に合わせた内容の交通安全教育・啓発を効果的に取り組む必要があります。また、季節ごとの交通安全運動や強化月間を関係機関・団体等と連携して実施し、交通ルールやマナーの普及・啓発活動に積極的に取り組みます。							
背景・課題	交通安全施設の累増に加え、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が急速に進んでおり、補修を含めた維持管理が必要となっています。 令和6年中の交通事故発生状況は、発生件数、負傷者数は前年より減少し、統計開始以来最少となりました。交通事故死者数は、前年より増加することはありませんでしたが、令和6年度交通安全実施計画の「年間死者数36人以下」という目標を達成することができませんでした。また、未就学児や児童の歩行中の事故は減少しましたが、発生している状況を踏まえ、市民の安全を守るためにも、啓発機会を積極的にとらえて正しい交通ルールやマナー、交通事故の危険性等を伝える必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、交通安全対策基本法、横浜市交通安全対策会議条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市管理道路延長：約7,647km(令和7年4月1日現在)</li> <li>・スクールゾーン対策協議会要望</li> <li>・横浜市片持式道路標識個別施設計画</li> <li>・交通事故発生件数 横浜市 令和5年：7,703件 令和6年：7,263件</li> <li>・交通事故死者数 横浜市 令和5年：40人 令和6年：40人</li> <li>・子どもの交通事故発生件数 横浜市 令和5年：541件 令和6年：482件</li> </ul>							
事業スケジュール	年度当初に各土木事務所に予算の再配当をして交通安全施設補修等を行います。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理します。 ・毎年度横浜市交通安全実施計画を策定します							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1 パリアフリー歩行空間		181,000	102,200	78,800	工事費の増
2 標識		207,974	139,694	68,280	計画に基づく修繕工事
3 補修その他（事務費等）		1,418	465	953	用地費の増等
4 エレベータ等更新		30,000	50,500	▲20,500	計画に基づく更新工事
5 交通安全施設等(防護柵、区画線、誘導用ブロック、歩道、交差点改良、その他工種)		913,360	788,734	124,626	工事費の増
6 張出歩道		32,400	36,000	▲3,600	整備対象の減

細事業(事業内訳)	7 トンネル防災設備更新	166,000	40,000	126,000	通信規格変更への対応
	8 交通安全啓発事業	16,676	16,203	473	会計年度職員給与改定に伴う増
	9 横浜市交通安全協会補助金	21,550	21,550	0	
	細事業合計	1,570,378	1,195,346	375,032	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 熊谷 真之介	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号 01
事業名称	子どもの通学路交通安全対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	574,250	27,500	0	0	233,000	313,750
令和7年度	574,250	8,250	0	0	233,000	333,000
増▲減	0	19,250	0	0	0	▲19,250

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	298,344	525,000	574,250	574,250	574,250
市債+一般財源	298,344	525,000	574,250	574,250	574,250
決算 事業費	285,136	504,925			
市債+一般財源	285,136	504,925			

事業概要 (アクティビティ)	通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対策を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交通安全対策の取組 地区数	単位	目標	4	20	25	25	25	25
	地区	実績	4	20				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交通安全対策の補修 工事により歩行者等 の安全性が向上	単位	目標	4	20	25	25	25	25
	地区	実績	4	20				
事業目的	交通事故死者数は減少しているものの、生活道路での交通事故件数では減少幅が小さくなっています。 スクールゾーン対策協議会等の要望に対する対策に加えて、ビッグデータや事故データなどを活用し、ハンプや狭さく、あんしんカラーベルトの設置など予防保全的な対策を面的に実施することにより、交通安全対策に取り組みます。							
背景・課題	全国各地で子どもが犠牲となる痛ましい事故が発生し、市内でも事故が発生しております。 そのような、子どもの交通事故発生箇所などの潜在的な危険箇所に対して、通学路における子ども死亡事故ゼロを目指し、ハード・ソフト面で、早急に対策に取り組む必要があります。さらに、小学校区域を中心とした通学路や局所的に事故が多発している箇所に対しても継続的に交通安全対策に取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ETC2.0ビッグデータ及び交通事故データ等</li> <li>• 通学路情報</li> <li>• 交通規制情報</li> </ul>							
事業スケジュール	<p>各地区共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• (4月／5月) 対策の検討・土木・区役所・警察署との調整</li> <li>• (6月／7月) 地元調整（スクールゾーン対策協議会含む）</li> <li>• (8月～3月) 工事の実施</li> </ul>							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通 安全対策	574,250	574,250	0	
	細事業合計	574,250	574,250	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 中島 久智	
--	-------------	-------------	--

## 事 業 計 画 書 目 次

[ 道路局 ]

13款1項4目

(単位：千円)

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	4 目	政策群番号	09	施策群番号 20
事業名称	放置自転車等移動・保管事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	302,494	0	0	350,344	0	▲47,850
令和7年度	331,385	0	0	324,380	0	7,005
増▲減	▲28,891	0	0	25,964	0	▲54,855

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	373,140	374,890	302,494	302,494	302,494
市債+一般財源	1,329	2,408	▲47,850	▲47,850	▲47,850
決算 事業費	291,434	271,199			
市債+一般財源	1,312	2,408			

事業概要 (アクティビティ)	①放置自転車等移動・保管・返還業務 会計年度任用職員及び受託事業者により、駅周辺の放置自転車等を保管場所へ移動・保管し、利用者等へ返還します。 ②放置自転車等禁止区域指定・変更 状況に応じ、自転車等放置禁止区域の指定及び変更を行います。 ③放置自転車等実態に関する調査 市内鉄道駅周辺の放置自転車等の状況を放置自転車等の対策へ活用するために調査します。								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
放置自転車等の台数	単位	目標	6,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満
	台	実績	4,328	4,648					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自転車等放置禁止区域の指定・変更	単位	目標	3	3	3	5	5	5	5
	駅	実績	1	1					
事業目的	放置自転車等の移動作業を継続的に実施するとともに、自転車等放置禁止区域の見直しを検討していくことで、地域ごとの放置実態に合わせた放置自転車対策を行うことが期待されます。継続的な取組により、年々放置自転車等の台数の減少効果が数字で表されています。								
背景・課題	放置自転車等による駅周辺の駐輪環境の悪化により昭和60年に「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、継続的に駅周辺の移動作業などの放置自転車対策を実施しています。年々放置自転車の台数は減少していますが、事業を終了することで、駅周辺の駐輪状況が悪化することが懸念されることから、効率的な放置自転車対策の実施が求められます。								
根拠法令・方針決裁等	「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」「横浜市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」「放置自転車等の移動、保管及び返還等実施要綱」								
根拠・データ等	各年度11月実施の「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」 令和4年度実績：5,082台、令和5年度実績：4,328台、令和6年度実績：4,648台								
事業スケジュール	①放置自転車等移動、保管・返還業務委託 通年 ②自転車等放置禁止区域の指定・変更 隨時 ③放置自転車等実態に関する調査 11月								
事業開始年度	昭和60年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 放置自転車等移動、保管・返還業務	262,494	301,285	▲38,791	事業見直しによる減
	2 自転車等放置禁止区域の指定・変更	20,000	10,100	9,900	事業見直しによる増
	3 放置自転車等実態に関する調査	20,000	20,000	0	

細事業合計	302,494	331,385	▲28,891
-------	---------	---------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 三枝 浩次郎	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	4 目	政策群番号	09	施策群番号 20
事業名称	有料自転車駐車場運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,107,717	0	0	1,928,437	0	179,280
令和7年度	1,907,863	0	0	1,907,793	0	70
増▲減	199,854	0	0	20,644	0	179,210

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,846,178	1,846,178	2,107,717	2,107,717	2,107,717
市債+一般財源	0	0	179,280	179,280	179,280
決算 事業費	1,833,044	1,912,083			
市債+一般財源	89,301	103,309			

事業概要 (アクティビティ)	有料市営自転車駐車場の管理・運営、保全等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用台数	単位	目標	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	台	実績	93,146	99,144				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
放置自転車等の台数	単位	目標	6,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満
	台	実績	4,328	4,648				
事業目的	放置自転車対策に大きく寄与しており、引き続き、市営自転車駐車場の運営を継続していきます。							
背景・課題	放置自転車対策と自転車を利用しやすい環境整備のため、これまでに収容台数約10万台の市営自転車駐車場の整備、運営を行ってきました。その結果、放置自転車の台数が昭和59年度では約73,000台だったのが令和6年度では約4,600台まで減少しました。							
根拠法令・方針決裁等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、横浜市自転車等の放置防止に関する条例施行規則、有料自転車駐車場整理運営実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料市営自転車駐車場の箇所数 &lt;実績推移&gt;令和4年度 239箇所、令和5年度 239箇所、令和6年度 239箇所</li> <li>・有料市営自転車駐車場の利用台数【横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査】 &lt;実績推移&gt;令和4年度 97,083台、令和5年度 93,246台、令和6年度 99,144台</li> </ul>							
事業スケジュール	・通年：有料市営自転車駐車場管理運営委託							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 運営経費等	1,804,784	1,540,618	264,166	人件費単価の上昇及び駐輪環境整備に伴う増
	2 土地賃借料	193,120	185,447	7,673	賃借料の値上げによる増
	3 保全経費等	109,813	181,798	▲71,985	計画見直しによる減
	細事業合計	2,107,717	1,907,863	199,854	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 廣川 裕次郎	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	4 目	政策群番号	09	施策群番号 20
事業名称	自転車活用推進計画事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	56,075	0	0	16,569	0	39,506
令和7年度	51,141	0	0	14,910	0	36,231
増▲減	4,934	0	0	1,659	0	3,275

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	33,457	57,897	56,075	56,075
	市債+一般財源	16,700	31,298	39,506	39,506
決算	事業費	59,063	9,744		
	市債+一般財源	17,900	▲11,344		

事業概要 (アクティビティ)	平成31年3月に策定した「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、「賑わいと回遊性のあるまちづくりを目指し、日常からレジャーまで、誰もが安心して快適に楽しめる自転車環境をつくる」ことを基本理念として、その実現に向けた各施策を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自転車等施策検討協議会	単位	目標	4	3	3	3	3	3
	回	実績	4	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自転車関連交通事故件数	単位	目標	1,800以下	1,800以下	1,800以下	1,800以下	1,800以下	1,800以下
	件	実績	1758	1530				
事業目的	自転車・歩行者双方の安全を図り、生活を豊かにする観点での自転車活用を推進し、自転車を横浜らしいまちづくりに活かす取組を行なう必要があります。 自転車の利用ルールやマナーの啓発など、計画に基づき取組を進めることは放置自転車台数の減少にもつながります。 附属機関の有識者からの意見も参考に計画の進捗管理を行い、計画の指標の設定や見直しを検討していくことで自転車活用の推進につなげます。							
背景・課題	自転車は便利で身近な乗り物であり、様々な場面で活用されていますが、基本的なルールやマナーが守られておらず自転車関係事故も多く発生しています。また一部の地域では放置自転車が依然として課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	自転車活用推進法、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、交通安全対策基本法、神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、同条例施行規則							
根拠・データ等	・自転車活用推進計画（平成30年6月策定） ・各年度11月実施の「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査」							
事業スケジュール	①自転車等施策検討協議会 ②自転車活用推進計画（イベントの実施等） ③まもる施策推進、広報啓発事業 3月 隨時 通年							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自転車等施策検討協議会	785	900	▲115	協議会開催回数減少に伴う減
2	自転車活用推進計画の推進	45,765	39,458	6,307	事業見直しによる増
3	交通安全の広報・啓発	6,495	6,874	▲379	チラシ内容・配布方針見直しによる減
4	中学生・高校生向け自転車交通安全教室	2,530	2,530	0	
5	自転車保険の啓発	500	1,379	▲879	事業見直しによる減

細事業合計	56,075	51,141	4,934
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 廣川 裕次郎	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	4 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	民営施設整備助成費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,200	0	0	0	0	7,200
令和7年度	8,000	0	0	0	0	8,000
増▲減	▲800	0	0	0	0	▲800

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	10,000	9,000	7,200	7,200	7,200
市債+一般財源	0	9,000	7,200	7,200	7,200
決算 事業費	11,625	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、指定されている自転車等放置禁止区域内において民営自転車駐車場を整備する事業を行う者に対し、「整備費」を補助し、民営自転車駐車場の育成を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成台数	単位	目標	400	400	400	400	400	400
	台	実績	515	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
放置自転車等の台数	単位	目標	6,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満	4,000未満
	台	実績	4,328	4,648				
事業目的	横浜市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、指定されている自転車等放置禁止区域内において民営自転車駐車場を整備する事業を行う者に対し、「整備費」を補助し、民営自転車駐車場の育成を図ります。							
背景・課題	民営自転車駐車場の育成及び整備促進を目的に、昭和60年8月に利子補給制度として開始しました。その後、民営自転車駐車場育成の必要性が増したため、平成元年に「横浜市民営自転車駐車場建設費補助金交付要綱」を制定しました。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律</li> <li>横浜市自転車の放置防止に関する条例</li> <li>横浜市民営自転車駐車場整備費補助金交付要綱</li> <li>昭和60年4月 方針決裁</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律</li> <li>各年度11月実施の「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態調査」</li> </ul> <p>民営自転車駐車場収容台数推移 令和4年 60,504台、令和5年 62,058台、 令和6年 62,360台</p>							
事業スケジュール	随時、受付							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 民営施設整備助成費	7,200	8,000	▲800	実績による減
	細事業合計	7,200	8,000	▲800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 廣川 裕次郎	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	13 款 1 項	4 目	政策群番号	09	施策群番号 20
事業名称	自転車駐車場等整備費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	51,000	0	0	47,329	0	3,671
令和7年度	26,000	0	0	21,921	0	4,079
増▲減	25,000	0	0	25,408	0	▲408

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	26,800	26,000	51,000	26,000	26,000
市債+一般財源	5,036	4,532	3,671	3,671	3,671
決算 事業費	23,621	222,750			
市債+一般財源	371	221,954			

事業概要 (アクティビティ)	自転車駐車場・放置自転車保管場所の整備や補修を行い、施設の安全性を確保するとともに、放置自転車台数の減少や自転車利用環境の向上を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自転車駐車場収容台数	単位	目標	100,000台以上	100,000台以上	100,000台以上	100,000台以上	100,000台以上	100,000台以上
	台	実績	101,835台	101,650台				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
放置自転車台数	単位	目標	6,600台未満	6,600台未満	4,000台未満	4,000台未満	4,000台未満	4,000台未満
	台	実績	4,328台	4,648台				
事業目的	本事業は、昭和60年10月1日施行の「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、自転車等の放置を防止することにより良好な生活環境を保持することを目的に、自転車駐車場の整備や、放置自転車の移動保管先となる保管場所の整備を行ってきました。これらの施設を維持するために必要な補修を行うことにより、安全かつ安心して施設を利用できる環境を確保します。また、自転車駐車場を新たに整備することにより、放置自転車台数の減少や自転車利用環境の向上を図ります。							
背景・課題	昭和50年代に自転車利用の急激な増大から全国的に放置自転車が問題となり、横浜市でも放置自転車対策として、これまでに約260箇所・収容台数約10万台の自転車駐車場を整備し、大きな効果を上げてきました。昭和50年代後半から60年代にかけて集中的に整備した自転車駐車場は、整備から30~40年以上が経過し老朽化が進行しており、安全性を確保するために適切な補修を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市自転車等の放置防止に関する条例							
根拠・データ等	横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査							
事業スケジュール	自転車駐車場及び保管場所がある限り事業継続							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自転車駐車場等整備事業	51,000	26,000	25,000	施工箇所の増
	細事業合計	51,000	26,000	25,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮本 康司	佐藤 光朗	

# 事 業 計 画 書 目 次

[ 道路局 ]

13款2項1目

(単位 : 千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路特別整備事業	4,949,446	2,215,141	4,220,683	2,037,489	728,763	177,652	
2	道路改良事業	1,583,468	1,310,109	1,159,951	1,037,328	423,517	272,781	
3	橋梁整備事業	4,259,148	1,840,697	4,704,933	2,138,383	△ 445,785	△ 297,686	
4	トンネル整備事業	136,372	100,872	497,091	147,841	△ 360,719	△ 46,969	
5	道路かけ等防災対策事業	287,363	262,338	236,527	236,510	50,836	25,828	
6	道路かけ緊急防災対策事業	200,000	200,000	200,000	200,000	0	0	
7	歩道橋長寿命化推進事業	1,133,893	626,533	926,500	467,294	207,393	159,239	
8	路面下空洞調査事業	47,344	13,336	30,000	7,500	17,344	5,836	
9	東急東横線廃線跡地整備事業	15,000	15,000	25,000	25,000	△ 10,000	△ 10,000	
10	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0	
11	無電柱化事業	1,108,891	440,349	1,321,290	462,480	△ 212,399	△ 22,131	
12	鶴見川橋りょう新設事業費	37,500	37,500	42,000	42,000	△ 4,500	△ 4,500	
13	まちのパリアフリー化推進事業	7,818	7,818	9,467	9,467	△ 1,649	△ 1,649	
14	金沢シーサイドラインパリアフリー化事業	8,500	8,500	248,200	168,800	△ 239,700	△ 160,300	
15	橋梁耐震加速化事業	1,402,400	631,080	1,328,000	597,600	74,400	33,480	
16	歩道橋耐震加速化事業	86,000	86,000	68,000	30,600	18,000	55,400	
17	無電柱加速化事業	102,000	45,900	320,000	144,000	△ 218,000	△ 98,100	
18	道路かけ緊急防災対策加速化事業	135,000	135,000	20,000	20,000	115,000	115,000	
19	移動しやすいみちづくり推進事業	85,000	85,000	14,470	13,870	70,530	71,130	○
	〔 戸塚駅周辺地区住み 続けたいまち・みち づくり推進事業 〕	0	0	15,000	15,000	△ 15,000	△ 15,000	
	〔 健康みちづくり推 進事業 〕	0	0	49,771	49,771	△ 49,771	△ 49,771	
	計	15,605,143	8,081,173	15,456,883	7,870,933	148,260	210,240	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策群番号	01
事業名称	道路特別整備事業							施策群番号	02

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,949,446	2,512,452	59,000	162,853	1,972,000	243,141
令和7年度	4,220,683	1,927,549	86,000	169,645	1,810,000	227,489
増▲減	728,763	584,903	▲27,000	▲6,792	162,000	15,652

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	5,002,948	4,216,161	4,918,848	4,918,848
	市債+一般財源	2,378,813	2,059,033		
決算	事業費	5,140,717	3,055,002	2,378,312	2,378,312
	市債+一般財源	1,834,272	1,664,165		

事業概要 (アクティビティ)	一般国道及び主要地方道等における道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のための歩道設置・拡幅、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通学路安全対策実施箇所数（実績は予算執行箇所数）	単位	目標	12	9	6	7	7	7
	箇所	実績	6	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通学路における子どもの交通事故死ゼロ	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	人	実績	0	0				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の整備 横浜市で管理している補助国道を中心に渋滞対策等を目的として道路改良事業を実施します。</li> <li>横浜環状道路南線関連道路整備 横浜環状道路南線の開通（時期未定）に合わせて、公田IC等のアクセス路線を整備します。</li> <li>通学路対策 横浜市交通安全通学路対策プログラムに基づき、主に通学路の安全対策として歩道整備等を行います。</li> <li>バリアフリー対策 横浜市バリアフリー基本構想に基づき、駅や施設等の周辺を中心にバリアフリー化を図ります。</li> <li>自転車通行空間整備 道路上の自転車通行帯の設置など自転車通行空間を整備します。</li> <li>踏切安全対策 「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、踏切拡幅等の安全対策を進めます。</li> <li>交通安全施設の点検・補修 案内標識等の補修を行うとともに、エレベーター等については経過年数や点検結果を踏まえた更新を実施します。</li> </ul>							
背景・課題	道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のため、一般国道及び主要地方道等における歩道設置・拡幅を行うとともに、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 ほか							
根拠・データ等	<p>&lt;道路延長（横浜市管理道路）&gt; 7,652,718km（自動車・歩行者専用含む）※うち、一般国道（指定区間外）15.5km  &lt;横浜環状道路（横浜横須賀道路～国道1号）&gt; 市内延長8.4km（総延長8.9km）  &lt;自転車通行空間延長&gt; 101,210m（専用通行帯 30,480m、通行部分の明示 36,210mほか）  &lt;踏切&gt; 154箇所（公道128箇所）</p> <p>※データは全て令和7年4月1日現在。</p>							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	継続事業							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	幹線道路の整備	100,000	76,000	24,000	事業進捗による工事費等の増
2 横浜環状道路南線関連道路整備		2,303,137	2,106,000	197,137		事業進捗による工事費等の増
3 通学路対策		845,563	565,000	280,563		事業進捗による工事費等の増

4	パリアフリー環境整備	77,000	65,323	11,677	事業進捗による工事費等の増
5	自転車通行空間整備	40,000	46,404	▲6,404	事業進捗による工事費等の減
6	踏切安全対策	321,000	420,000	▲99,000	対象箇所の減による工事負担金等の減
7	交通安全施設の点検・補修	364,000	247,000	117,000	点検・補修箇所の増
8	その他市単独事業	898,746	694,956	203,790	事業進捗による工事費等の増
細事業合計		4,949,446	4,220,683	728,763	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

古性 敏幸

係長

久堀 晋寛

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路改良事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,583,468	273,359	0	0	881,000	429,109
令和7年度	1,159,951	122,623	0	0	684,000	353,328
増▲減	423,517	150,736	0	0	197,000	75,781

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,314,688	1,393,651	1,583,468	1,583,468
	市債+一般財源	1,022,308	1,054,058	1,310,109	1,310,109
決算	事業費	1,054,891	835,734		
	市債+一般財源	982,913	774,027		

事業概要 (アクティビティ)	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、車道の拡幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業箇所数（実績は予算執行箇所）	単位	目標	52	53	50	49	52	52
	箇所	実績	42	37				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
完成箇所数	単位	目標	3	2	3	2	2	2
	箇所	実績	3	2				
事業目的	道路改良事業では、交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線や、幹線道路と併せて整備することにより効果が一層高まる路線、駅前広場・駅周辺道路など公共交通機関の利便性向上につながる路線、バスペイ等整備路線、歩道整備等により安全性が向上する路線などから整備箇所を選定し、道路改良を進めています。さらに、道路改良によって、地震防災戦略における地震火災対策の強化や、緊急輸送路の機能確保、通学路の安全対策の推進にも取り組んでいます。 本事業は、各路線・箇所の整備を通して市内道路の状況を改善し、市民生活や公共交通機関における利便性・安全性を向上させることを目的としています。							
背景・課題	横浜市の管理する道路の中には、渋滞が発生しやすい道路や、幅が狭く安全確保に課題のある道路など、改善が望まれる箇所が存在しています。また、周辺環境の変化により、新たに改善の必要が生じる場合もあります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令							
根拠・データ等	各土木事務所において、自治会町内会やスクールゾーン対策協議会からの要望書を受理・検討した上で実施箇所や内容を決め、事業化しています。また、交通事故多発区間の事故再発防止などに向け、土木事務所が主体的に立案する場合もあります。いずれの場合も現地状況等を確認・調査し、改良実施の必要性を判断します。  道路改良事業箇所 50箇所（令和7年度予算）のうち ・バス路線…35箇所 ・地震防災戦略（緊急輸送路）…21箇所 ・地震火災対策（延焼遮断帯）…3箇所 ・通学路…33箇所							
事業スケジュール	平成6年度：事業開始 ・令和6年度：完成2箇所 ・令和7年度：完成2箇所見込み ・令和8～10年度：各完成2箇所、新規3箇所予定							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 土地取得	670,187	550,851	119,336	実施予定および事業統合による増
	2 道路改良工事	913,281	563,100	350,181	実施予定および事業統合による増
	3 一般改良事業	0	46,000	▲46,000	事業統合に伴う減
細事業合計		1,583,468	1,159,951	423,517	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	橋梁整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,259,148	1,725,766	0	692,685	1,078,000	762,697
令和7年度	4,704,933	1,993,750	0	572,800	1,366,000	772,383
増▲減	▲445,785	▲267,984	0	119,885	▲288,000	▲9,686

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 5,777,213	5,212,313	7,195,300	7,097,060	6,500,000
	市債+一般財源 2,809,181	2,365,939			
決算	事業費 5,172,116	6,838,662	3,475,000	3,475,000	3,475,000
	市債+一般財源 2,630,042	3,092,071			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市道路局管理の橋梁について、老朽化や損傷による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。また、老朽化対策と併せて、地震対策(耐震化)も行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
橋梁点検数	単位	目標 334	390	348	301	331	336	391
	橋	実績 336	386					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
橋梁補修数	単位	目標 93	107	70	64	100	100	100
	橋	実績 115	123					
事業目的	「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理への転換を目指し、計画的な修繕等を進め、維持修繕費・架替更新費の財政的負担の平準化(修繕事業等の大規模化及び高コスト化を回避)と、ライフサイクルコストの最小化を図ります。							
背景・課題	<p>横浜市道路局管理橋梁の約7割が、市の人口急増期に集中的に整備されたもので、今後一斉に老朽化の時期を迎えるため、維持更新費が大きな負担となることが予想されます。</p> <p>適切な維持補修を行わなければ(この事業を行わない/事業を縮小すれば)老朽化が進み、安全性の劣る橋梁が増大することから、第三者被害につながる重大災害となることが十分想定されます。事故(第三者被害)を未然に防止するためにも、橋梁の機能確保・耐震性等の強化は必要不可欠です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	○道路局管理橋梁 1,721橋(令和7年4月1日現在)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」(平成24年全橋梁に係る計画策定完了・令和7年度更新)</li> <li>道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和7年4月1日現在)</li> <li>駅自由通路管理規則</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度：事業開始</li> <li>平成15年度以降～：事業継続・実施中</li> </ul>							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 橋梁整備事業		4,259,148	4,704,933	▲445,785	継続工事の完了等による減
	細事業合計		4,259,148	4,704,933	▲445,785	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人
--	-------------	--------------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	トンネル整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	136,372	35,500	0	0	3,000	97,872
令和7年度	497,091	109,250	240,000	0	67,000	80,841
増▲減	▲360,719	▲73,750	▲240,000	0	▲64,000	17,031

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	378,287	417,091	260,000	260,000	260,000
市債+一般財源	162,939	138,891	150,000	150,000	150,000
決算 事業費	415,524	383,196			
市債+一般財源	236,145	192,207			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市道路局管理の道路トンネル・大型カルバート・カルバート・シェッドについて、損傷や劣化による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路トンネル等点検数	単位	目標	37	36	38	43	36	42
	か所	実績	39	36				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路トンネル等補修数	単位	目標	11	13	9	6	10	10
	か所	実績	16	18				
事業目的	道路トンネル等の本体ならびに付属施設の変状または異常により、第三者被害の発生を防止するために横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画に基づき、効率的・効果的な維持管理を進めるものです。							
背景・課題	<p>横浜市が管理する道路トンネル等は107か所あり、大正12年の関東大震災の復興事業で建設された山手隧道が建設後100年を迎えようとしているほか、戦後の高度経済成長期に急速に進められた道路整備に伴って建設された道路トンネル等も建設後50年を超えようとしています。</p> <p>築年数が経過した構造物は、経年劣化や外力による変状の進行が懸念されます。特に供用中の道路トンネル等において発生する変状は、その進行を放置した場合、第三者被害につながる重大災害となることも想定されるため、計画的な管理が必要です。</p> <p>○道路局管理道路トンネル28か所、大型カルバート29か所、カルバート46か所、シェッド4か所 (令和7年4月1日現在、他表面管理87か所)</p>							
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画」(令和7年度更新)</li> <li>道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和7年4月1日現在)</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成2年度：事業開始</li> <li>平成2年度以降～：事業継続・実施中</li> </ul>							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 トンネル補修事業	136,372	497,091	▲360,719	箇所数の減による減
	細事業合計	136,372	497,091	▲360,719	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	道路がけ等防災対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	287,363	25,000	0	25	61,000	201,338
令和7年度	236,527	0	0	17	74,000	162,510
増▲減	50,836	25,000	0	8	▲13,000	38,828

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	124,800	224,800	344,890	341,000
	市債+一般財源	124,800	224,800	294,890	291,000
決算	事業費	158,692	200,500		
	市債+一般財源	158,692	200,500		

事業概要 (アクティビティ)	道路がけ等の防災点検を実施し、災害に至る要因の把握と、緊急性の判断をするとともに、対策が必要な道路がけ等の防災対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災対策	単位	目標	6	6	8	8	8	8
	箇所	実績	8	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活の安全と道路の通行機能の確保	単位	目標	6	6	8	8	8	8
	箇所	実績	8	8				
事業目的	道路がけ防災工事実施基準に基づき、道路がけ（民有地も含む）の防災点検及び防災対策工事を行い、災害時に重要な緊急輸送路などの機能を確保します。また、同様に老朽化が進行している道路に面する護岸についても、定期点検を実施し、その結果に基づく補修を行うことで市民生活の安全を図ります。							
背景・課題	近年、集中的な豪雨や規模の大きな地震の頻度が増加しており、がけ崩れ等により道路等に甚大な被害が及ぶ可能性が高まっています。特にR6.1の能登半島地震では、がけ崩れによる緊急輸送路等の通行障害が発生しており、これまで以上に道路がけの防災対策を実施する必要性が増しています。また、道路に面する護岸について、港湾局が管理していない箇所（市内16箇所、延長約2.2km）について、老朽化が進行し、舗装の陥没等の影響が出ている箇所もあります。こうした状況を踏まえ、定期的に道路防災点検及び護岸点検を実施し、その結果に基づき、速やかに対策工事等の対応を図っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和7年3月）							
事業スケジュール	道路がけ防災対策工事の対象とする道路がけについて、5年に1回防災点検を行い、優先実施箇所から防災対策工事を行います。また、道路に面する護岸について、同様の対応が取れるよう、長期修繕計画を策定し、定期的な点検や補修工事を行います。							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 道路構造物管理システム運用	3,000	4,200	▲1,200	システム改修内容による減
	2 道路防災点検	35,705	42,327	▲6,622	護岸点検の減
	3 道路がけ防災対策工事	198,658	190,000	8,658	防災対策箇所による増
	4 道路土工構造物点検費	50,000	0	50,000	道路土工構造物の点検を実施するため

細事業合計	287,363	236,527	50,836
-------	---------	---------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 熊谷 真之介	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	道路がけ緊急防災対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	200,000	0	0	0	80,000	120,000
令和7年度	200,000	0	0	0	30,000	170,000
増▲減	0	0	0	0	50,000	▲50,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	200,000	200,000	0	0
市債+一般財源	0	200,000	200,000	0	0
決算 事業費	0	131,558			
市債+一般財源	0	131,558			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救命や物資供給に必要不可欠な緊急輸送路やバス路線に面するもの、すでに崩落して仮設養生している道路がけの防災対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災対策	単位	目標		3	4	4	3	
	箇所	実績		4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活の安全と通行機能の確保	単位	目標		3	4	4	3	
	箇所	実績		4				
事業目的	緊急輸送路などの道路がけの防災対策工事を行い、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。							
背景・課題	大規模地震などの自然災害発生時に迅速な救助、避難、物資輸送に必要な緊急輸送路などの道路がけの防災対策を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和5年3月）							
事業スケジュール	道路がけ緊急防災対策事業の対象とする道路がけについて、集中的に防災対策工事を実施します。							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路がけ緊急防災対策工事	200,000	200,000	0	
	細事業合計	200,000	200,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小島 岳生	熊谷 真之介	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号	02
事業名称	歩道橋長寿命化推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,133,893	507,360	0	0	506,000	120,533
令和7年度	926,500	459,206	0	0	339,000	128,294
増▲減	207,393	48,154	0	0	167,000	▲7,761

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			1,389,000	1,365,000	1,405,320
予算	事業費	598,386	538,580	736,150	725,350
	市債+一般財源	336,143	287,230		
決算	事業費	573,265	951,757		
	市債+一般財源	335,164	508,692		

事業概要 (アクティビティ)	歩道橋の機能を維持するための補修等を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補修を実施した歩道橋数	単位	目標	21	21	43	30	30	30
	橋	実績	18	29				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	計画的な修繕と財政負担の平準化を図りながら、歩道橋の健全性を維持することを目的に進めています。							
背景・課題	歩道橋長寿命化推進事業は、平成25年の道路法改正を受け、26年度から横浜市道路附属物等（歩道橋）長寿命化修繕計画を策定・更新しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和7年3月）、歩道橋点検結果（令和7年3月） 歩道橋総数 327橋							
事業スケジュール	年度当初に各土木事務所に予算配付をして歩道橋補修を行う。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理をする。							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 歩道橋点検	82,000	70,000	12,000	点検箇所の増
	2 PCB処分	30,080	10,380	19,700	処分量の増
	3 歩道橋補修	1,019,813	842,120	177,693	補修箇所の増による
	4 道路構造物管理システム運用	2,000	4,000	▲2,000	改修要素の減少

細事業合計	1,133,893	926,500	207,393	
-------	-----------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 梶原 安希子	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	路面下空洞調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	47,344	11,336	0	22,672	0	13,336
令和7年度	30,000	7,500	0	15,000	0	7,500
増▲減	17,344	3,836	0	7,672	0	5,836

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	30,000	30,000	46,000	46,000	46,000
市債+一般財源	7,500	7,500	11,500	11,500	11,500
決算 事業費	28,555	30,843			
市債+一般財源	10,533	7,927			

事業概要 (アクティビティ)	災害時における道路の保全と道路交通の安全を確保し、空洞による道路陥没などの事故や被害を未然に防止するために、路面下空洞探査車等を用いて調査をするもので、平成2年2月に設置された路面下空洞調査会議において、当該会議の構成員である道路管理者及び占用企業者の相互で実施することが定められています。この会議に基づき、横浜市では平成3年度から各占用企業者と毎年基本協定を締結し、本調査を実施しています。(平成24年度までは道路局道路部維持課が対応。)							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査延長	単位	目標	130	130	130	200	200	200
	km	実績	133.8	135.0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
発見空洞数	単位	目標	70	70	70	108	108	108
	個	実績	62	60				
事業目的	災害時における道路の保全と道路交通の安全を確保するため、路面下空洞探査車等を用いて調査を行い、空洞による道路陥没などの事故や被害を未然に防止します。							

背景・課題	主要地方道横浜鎌倉線の港南区中央通り（地下鉄港南中央駅付近）の地中化工事が計画された際、障害物調査のための試掘を行ったところ、路面下に空洞が発見されました。試掘箇所以外にも空洞が発生している可能性があることから、市内の道路における空洞の有無や分布を把握するため、平成3年度から本調査を実施することになりました。 その後、平成23年に発生した東日本大震災を契機に平成25年度から事業を本格化し、緊急輸送路や区役所及び災害拠点病院など災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路 約360kmの調査を3か年で完了しました。また、地震に起因した空洞の発生も懸念されることから、平成28年度から令和4年度までの7か年でバス通りなどの幹線道路約680kmを対象に調査を実施しました。令和5年度からは2巡目の調査を緊急輸送路及び幹線道路で開始しています。令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事案を受け、全体の調査期間を10年から5年に短縮するため、令和7年度以降、1回あたりの調査距離を延長します。							
根拠法令・方針決裁等	道路法（第42条）、路面下空洞調査基本協定書、路面下空洞調査に関する確認書							

根拠・データ等	<横浜市地震防災戦略（平成25年4月制定）> 基本目標 II 発災時の混乱を抑え、市民の命を守る 行動計画【24】緊急輸送路等の整備 ◆事業計画 ・平成25～27年度の3か年で、緊急輸送路約360kmの調査を実施 ・平成28～令和4年度の7か年で、緊急輸送路を除く幹線道路約680kmを対象に調査を実施 ・令和5年度～緊急輸送路、接続道路及び幹線道路について2巡目の調査を実施 ◆実施計画及び実績 実施計画 令和2年度 幹線道路約100kmの調査実施 令和3年度 幹線道路約100kmの調査実施 令和4年度 幹線道路約100kmの調査実施 令和5年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施 令和6年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施 令和7年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施 令和8年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約200kmの調査実施 実績 幹線道路108.8kmの調査実施 幹線道路106.4kmの調査実施 幹線道路110.8kmの調査実施 緊急輸送路、幹線道路133.8kmの調査実施 緊急輸送路、幹線道路135.0kmの調査実施							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	・平成3～24年度 主に緊急輸送路について調査（道路局道路部維持課が対応） ・平成25年度 路面下空洞調査事業として事業化 ・平成25～27年度 緊急輸送路及び災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路について調査 ・平成28～令和4年度 幹線道路について調査 ・令和5年度以降 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路について2巡目調査							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	路面下空洞調査委託	47,344	30,000	17,344	
	細事業合計	47,344	30,000	17,344	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 南 正也	係長 石井 将太郎	
--	---------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13		
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策群番号	12	施策群番号	26
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,000	0	0	0	0	15,000
令和7年度	25,000	0	0	0	0	25,000
増▲減	▲10,000	0	0	0	0	▲10,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
予算 市債+一般財源	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
決算 事業費	0	0			
決算 市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の廃線跡地を利活用して「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生する事業です。 区間延長：約1.8km（整備済区間0.28km、未整備区間1.52km）、幅員：約7~10m							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検討の延長	単位	目標	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52
	km	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歩行者の事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業目的	平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の鉄道高架構造物は貴重な地域資源であることから、都心臨海部における回遊性向上と地域の活性化を目的に、廃線跡地を利活用して「緑あふれる魅力的な歩行空間」として再生することとしています。 これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなどみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場約280mの整備を行い、供用区間の将来的な利活用の検討に向けた社会実験を行ってきました。 今後は、みなどみらい21地区や横浜駅東口地区（ステーションオアシス地区）の開発状況などを見据え、未整備区間にについても横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。 また、地域住民の早期整備に対する期待が高いことや地域の活性化につながる事業であることから、本市が事業を推進する必要があります。 令和8年度は未整備区間の整備について具体的な検討を行います。							
背景・課題	平成27年3月の方針決裁で廃線跡地を歩行者専用道路として整備することとしています。令和元年度には桜木町駅から紅葉坂交差点までの区間を供用開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	平成15年2月 基本方針決裁、平成17年3月 事業方針決定 令和4年3月 方針変更							
根拠・データ等	・横浜市都心臨海部再生マスターplan（平成27年2月） ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン（国土交通省平成26年8月）							
事業スケジュール	・平成29年度：桜木町駅北口側階段部斜路部工事 ・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事 ・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始 利活用社会実験実施 ・令和2年度：利活用社会実験実施 ・令和3年度：方針変更（事業期間延長） ・令和4年度：未整備区間の利活用方法の検討 ・令和5～8年度：未整備区間の整備方法の検討							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 東急東横線廃線跡地整備事業	15,000	25,000	▲10,000	事業量精査による減
	細事業合計	15,000	25,000	▲10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 青木 倭	
--	----------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	12	施策群番号 27
事業名称	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	20,000	15,000	20,000	20,000	20,000
市債+一般財源	20,000	15,000	20,000	20,000	20,000
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	平成30年2月に策定された「深谷通信所跡地利用基本計画」に基づき、公園、墓園施設整備に合わせ、外周道路、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。本事業は、これら道路について、計画検討を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
進捗	単位	目標	計画検討	整備検討	整備検討	整備検討	整備検討	整備検討
		実績	計画検討	整備検討				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	旧深谷通信所は、災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園、墓園を整備することとしています。 施設整備に合わせ、安全かつ円滑な交通確保のため、旧深谷通信所の外周に車道や歩道の機能に加え、緑豊かな空間の中でウォーキング、ジョギング、及びサイクリングなどを楽しめる健康づくりに寄与する、幅員50m程度の外周道路を整備します。また、周辺道路環境の改善及び計画地の交通利便性向上のため、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。							
背景・課題	公園、墓園の整備にあたっては、敷地が広大であることから、複数個所に出入り口を設ける必要があること、幹線からの動線を整備し、利用者交通を円滑に処理する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	深谷通信所跡地利用基本計画							
根拠・データ等	「深谷通信所跡地利用基本計画」は、平成18年6月策定の「米軍施設返還跡地利用指針」の検討内容や、地元である泉区深谷通信所返還対策協議会及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会からの意見を踏まえ、「横浜市都市計画マスタープラン」、「横浜市中期計画」「横浜市防災計画」など関連計画との整合を図り、跡地利用の基本方針を定めた計画です。							
事業スケジュール	平成29年度 深谷通信所跡地利用基本計画策定 令和2年度～ 交通管理者協議 令和8年度以降 都市計画決定（予定）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	20,000	20,000	0	
	細事業合計	20,000	20,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金子 真嗣	係長 森 亮	
--	-------------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号
事業名称	無電柱化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,108,891	653,520	0	15,022	316,000	124,349
令和7年度	1,321,290	848,787	0	10,023	319,000	143,480
増▲減	▲212,399	▲195,267	0	4,999	▲3,000	▲19,131

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	947,304	1,226,778	1,250,000	1,050,000
	市債+一般財源	466,357	490,641	645,000	555,000
決算	事業費	1,134,528	1,500,700		
	市債+一般財源	560,099	615,335		

事業概要 (アクティビティ)	無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。平成30年に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
環状形成3路線の無電柱化済延長	単位	目標	71	74	74	74	74	74
	%	実績	71	74				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から進めていますが、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。近年では、令和6年1月の能登半島地震の際に電柱の倒壊により道路が通行不能になるなど救急活動等に支障が生じました。そのため、災害時の救急活動や応急復旧に重要な役割を果たす緊急輸送路等の無電柱化を推進します。							
背景・課題	平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」では、無電柱化推進計画を策定し、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進することが地方公共団体に対し定められています。							
根拠法令・方針決裁等	無電柱化の推進に関する法律、道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法							
根拠・データ等	<無電柱化の状況> 第1次緊急輸送路 道路延長 199km 無電柱化済道路延長 68km 事業中道路延長 30km <無電柱化率34%> ※数値は地図上の計測値です。小数点以下を四捨五入しています。 【令和6年度末現在】							
事業スケジュール	昭和61年度：事業開始 平成30年度：「横浜市無電柱化推進計画」策定 令和元年度～計画に基づき推進							
事業開始年度	昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 無電柱化事業	1,108,891	1,321,290	▲212,399	事業進捗のため
	細事業合計	1,108,891	1,321,290	▲212,399	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	根本 進平
	金子 真嗣		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策群番号	02
事業名称	鶴見川橋りょう新設事業費							施策群番号	03

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	37,500	0	0	0	0	37,500
令和7年度	42,000	0	0	0	0	42,000
増▲減	▲4,500	0	0	0	0	▲4,500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,230,500	120,500	50,000	30,000
	市債+一般財源	630,500	75,500	50,000	30,000
決算	事業費	1,057,627	901,227		
	市債+一般財源	605,615	268,544		

事業概要 (アクティビティ)	本事業は、鶴見川中下流域の橋りょう間隔が広い箇所において、橋りょう新設整備を行うものである。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
橋りょう新設	単位	目標	0	1	-	-	-	-
	橋	実績	0	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	鶴見川中下流域（鶴見区～港北区）において、橋りょう新設整備により、回遊性及び防災効果の向上を図る。							
背景・課題	鶴見川中下流域（鶴見区～港北区）では、橋りょう間隔が広い箇所が残っており、地域の交通処理や両岸の一体性、地域防災の面から課題が残っている。							
根拠法令・方針決裁等	道路法・平成30年3月方針決裁							
根拠・データ等	<p>「鶴見川中下流域の適正な橋梁間隔に関する検討」による。 (<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/jigyo_kikaku/20180326174110.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/jigyo_kikaku/20180326174110.html</a>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新鶴見橋～末吉橋間の橋梁間隔：約1.5km</li> <li>新羽橋～新横浜大橋間の橋梁間隔：約2.2km</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度：測量等調査、河川管理者協議</li> <li>令和元年度：土質調査、予備設計、河川管理者協議</li> <li>令和2年度：詳細設計</li> <li>令和3年度：工事(A1,P1下部工)、測量、検討調査</li> <li>令和4年度：工事(A2下部工)、検討調査</li> <li>令和5年度：工事(P2下部工、上部工・スロープ)、修正設計、用地買収、検討調査</li> <li>令和6年度：工事(P2下部工、上部工・スロープ)、修正設計、検討調査</li> <li>令和7年度：家屋調査、測量設計、概略設計</li> <li>令和8年度：補償、地質調査、測量設計、予備設計</li> </ul>							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 橋りょう新設に向けた検討	35,100	20,000	15,100	事業進捗による増
	2 鶴見川人道橋の整備	2,400	22,000	▲19,600	事業進捗による減
細事業合計		37,500	42,000	▲4,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	古性 敏幸	係長	江副 遥子	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策群番号	01
事業名称	まちのバリアフリー化推進事業							施策群番号	02

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,818	0	0	0	0	7,818
令和7年度	9,467	0	0	0	0	9,467
増▲減	▲1,649	0	0	0	0	▲1,649

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	25,630	9,467	13,610	13,610
	市債+一般財源	20,630	9,467	13,610	13,610
決算	事業費	25,644	7,818		
	市債+一般財源	25,644	7,818		

事業概要 (アクティビティ)	駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化を進める地区、施設、経路、事業内容を定めるバリアフリー基本構想を作成する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
基本構想作成駅数累計	単位	目標	63	63	63	63	63	63
	駅	実績	63	63				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定事業の完了数	単位	目標	1015	1025	1035	1045	1055	1065
	事業	実績	1015	1058				
事業目的	本事業は、バリアフリー基本構想を作成し、駅周辺地区の面的・一体的なバリアフリー化を図ることを目的としています。							
背景・課題	<p>現在、市の高齢化率は約25%と超高齢社会に入っており、2040年には市内人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となることが見込まれています。</p> <p>また、障害者手帳所持者数も年々増加しており、今後も高齢化の進展とあいまって、増加していくことが推測されます。</p> <p>バリアフリー法では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性・安全性向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進することとしています。また、道路法等の一部を改正する法律（R2.5.27公布、R2.11.25施行）により創設された「歩行者利便増進道路制度」ではバリアフリー基準を参考にした道路構造基準が策定されるなど、変化する社会や時代において「まちのバリアフリー化」を進めることは、高齢者、障害者のみならず、妊娠婦、子どもなどあらゆる人が生活を送る上での障壁をなくすことに繋がる重要な取り組みです。</p> <p>そうした背景から横浜市では高齢者、障害者、子育て世代など、あらゆる世代が暮らしやすいまちづくりを進めることができます。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年）</li> <li>・平成28年10月 方針決裁</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の高齢化率（65歳以上の人割合）【横浜市将来人口推計】 &lt;推移&gt;2020年：25.1%（実績）、2030年：27.7%（推計）、2040年：33.2%（推計）</li> <li>・市の高齢者数【横浜市将来人口推計】 &lt;推移&gt;2020年：94万人（実績）、2030年：103万人（推計）、2040年：120万人（推計）</li> <li>・障害者手帳所持者数【第4期横浜市障害者プラン】 &lt;実績推移&gt;平成29年度：163,348人、平成30年度：167,238人、令和元年度：171,245人、令和2年度：173,862人</li> <li>・市人口における障害者手帳所持者数割合【第4期横浜市障害者プラン】 &lt;実績推移&gt;平成29年度：4.38%、平成30年度：4.47%、令和元年度：4.56%、令和2年度：4.61%</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度：事業開始</li> <li>・平成28年度：各区1地区（計38駅）で基本構想作成 区内の複数の駅周辺を対象に、区ごとに基本構想を作成開始</li> <li>・平成30年度：戸塚区バリアフリー基本構想、保土ヶ谷区バリアフリー基本構想作成</li> <li>・令和4年度：磯子区バリアフリー基本構想、羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想、中区バリアフリー基本構想、蹄場駅周辺地区バリアフリー基本構想作成</li> <li>・令和5年度：港北区バリアフリー基本構想、緑区バリアフリー基本構想作成</li> <li>・令和8年度：バリアフリー基本構想の評価方法の検討、策定済地区的調査分析</li> </ul>							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	事業進捗状況調査	7,818	9,467	▲1,649	バリアフリー法に基づく進捗状況調査の調査数減
	細事業合計		7,818	9,467	▲1,649	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 青木 優	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,500	0	0	0	0	8,500
令和7年度	248,200	79,400	0	0	158,000	10,800
増▲減	▲239,700	▲79,400	0	0	▲158,000	▲2,300

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	215,000	0	0	0
市債+一般財源	0	143,333	0	0	0
決算 事業費	0	103,389			
市債+一般財源	0	103,389			

事業概要 (アクティビティ)	金沢シーサイドライン並木北駅・幸浦駅へのアクセスのバリアフリー化をはかるため、エレベーター設置を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
エレベーター設置台数	単位	目標		1	1			
	台	実績	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
バリアフリーで駅を利用できる人数	単位	目標		3000	8000			
	人	実績	0					
事業目的	金沢シーサイドラインの並木北駅・幸浦駅については、地元からバリアフリー化を強く求められており、エレベーターを設置することで高齢者やベビーカー、車椅子利用者等の快適かつ安全な移動を確保します。							
背景・課題	金沢シーサイドラインには、14駅ありそのうち12駅が、エレベーターでのアクセスが可能となっています。エレベーターでのアクセスができない駅は、並木北駅と幸浦駅であり、平成27年12月9日に金沢シーサイドタウン連合自治会から「並木北駅・幸浦駅エレベーター設置要望書」が出されています。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 「横浜市バリアフリー環境整備計画」に基づき整備します。							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和6年度～令和8年度 調査設計、エレベーター設置工事、台帳整理							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 金沢シーサイドラインバリアフリー化事業	8,500	248,200	▲239,700	事業進捗による
	細事業合計	8,500	248,200	▲239,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	根拠 進平
	金子 真嗣		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	橋梁耐震加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,402,400	771,320	0	0	629,000	2,080
令和7年度	1,328,000	730,400	0	0	597,000	600
増▲減	74,400	40,920	0	0	32,000	1,480

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	2,230,000	1,450,000	1,790,000
市債+一般財源	0	0	1,003,500	652,500	805,500
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送路上等において、耐震性能が確保されていない橋梁の地震対策を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
耐震補強完了数（緊急輸送路9橋）	単位	目標		0	2	2	0	2
	橋	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
災害時における通行機能の向上（往回距離35.1kmの短縮）	単位	目標		0	9.6	1.3	0	7.5
	/ km	実績						
事業目的	災害対応力の強化を図り、地震に強い都市づくりを進めるため、橋梁の地震対策を積極的に推進します。 (1)緊急輸送路第1次路線の耐震補強：4橋 (2)緊急輸送路第2次路線の耐震補強：5橋 (3)その他の橋の耐震補強 なかでも、災害時の輸送ネットワークを強化し、人員及び物資輸送の実行性を向上させるため、緊急輸送路上の橋梁の耐震化（(1)・(2)）について、優先的に推進します。							
背景・課題	令和6年1月の能登半島地震を踏まえて、緊急輸送路上の橋梁の耐震性能を再点検し、必要な耐震性能を満たしていない橋梁が9橋あることを確認しました。これらの9橋の対策を優先的に進め、災害時における道路ネットワークの強化を早期に実現していきます。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、新たな地震防災戦略（R6年度末策定予定）、横浜市防災戦略（R6.4）							
根拠・データ等	・道路構造物管理システム（台帳・補修履歴）（令和6年4月1日現在）							
事業スケジュール	・令和7年度：事業開始 ・令和8年度以降～：事業継続・実施中							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 橋梁耐震加速化事業	1,402,400	1,328,000	74,400	補修箇所数の増による増
	細事業合計	1,402,400	1,328,000	74,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人
------------------------------------	----------	-----------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	歩道橋耐震加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	86,000	0	0	0	86,000	0
令和7年度	68,000	37,400	0	0	30,000	600
増▲減	18,000	▲37,400	0	0	56,000	▲600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	180,000	150,000
	市債+一般財源	0	0	180,000	150,000
決算	事業費	0	0	170,000	150,000
	市債+一般財源	0	0	170,000	150,000

事業概要 (アクティビティ)	第2次緊急輸送路に架かる歩道橋の耐震補強工事を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対策を実施した歩道橋	単位	目標	0	0	1	2	6	6
	橋	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歩道橋の安全が確保された第2次緊急輸送路（累計）	単位	目標	0	0	5	8	14	20
	橋	実績	0	0				
事業目的	第2次緊急輸送路に架かる歩道橋の耐震補強工事を行い、通行機能を確保する。							
背景・課題	大規模地震時における、救助・支援・復旧活動に必要な緊急輸送路等の通行機能を確保するために、耐震補強工事を計画的に進める。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和7年3月）							
事業スケジュール	令和15年度までに第2次緊急輸送路の歩道橋の耐震補強を全て完了する。							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 歩道橋耐震加速化事業	86,000	68,000	18,000	対象歩道橋の増
	細事業合計	86,000	68,000	18,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 梶原 安希子	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	無電柱加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	102,000	56,100	0	0	45,000	900
令和7年度	320,000	176,000	0	0	144,000	0
増▲減	▲218,000	▲119,900	0	0	▲99,000	900

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	583,000	700,000
	市債+一般財源	0	0	262,350	315,000
決算	事業費	0	0	700,000	315,000
	市債+一般財源	0	0		

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救急活動等が円滑に行われるよう、市域の環状ネットワークの骨格を形成する環状2号線の無電柱化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
環状2号線の無電柱化済延長	単位	目標		86	86	86	86	86
	%	実績	81	86				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から進めていますが、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。近年では、令和6年1月の能登半島地震の際に電柱の倒壊により道路が通行不能になるなど救急活動等に支障が生じました。そのため、市域の環状ネットワークの骨格を形成し、災害時の救急活動や応急復旧に重要な役割を果たす環状2号線の無電柱化を推進します。							
背景・課題	平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」では、無電柱化推進計画を策定し、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進することが地方公共団体に対し定められています。							
根拠法令・方針決裁等	無電柱化の推進に関する法律、道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法							
根拠・データ等	<無電柱化の状況> 環状2号線 道路延長 25km 無電柱化済道路延長 22km 事業中道路延長 3km <無電柱化率86%> ※数値は地図上の計測値です。小数点以下を四捨五入しています。 【令和6年度末現在】							
事業スケジュール	令和7年度～							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 無電柱加速化事業	102,000	320,000	▲218,000	事業進捗のため
	細事業合計	102,000	320,000	▲218,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	根本 進平
	金子 真嗣		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	道路がけ緊急防災対策加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	135,000	0	0	0	0	135,000
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
増▲減	115,000	0	0	0	0	115,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			110,000	0	0
予算	事業費	0	0	110,000	0
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	110,000	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救命や物資供給に必要不可欠な緊急輸送路沿いの対応が必要な民有地がけの防災対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災対策	単位	目標		1	1	2		
	箇所	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活の安全と通行機能の確保	単位	目標		1	1	2		
	箇所	実績						
事業目的	緊急輸送路沿いの対応が必要な民有地がけの防災工事を行い、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。							
背景・課題	大規模地震時における、迅速な救助、避難、物資輸送に必要な緊急輸送路などの通行機能を確保するため、民有地がけの防災対策を計画的に行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和6年3月）							
事業スケジュール	対象とする民有地がけについて、集中的に防災対策を実施します。							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路がけ緊急防災対策加速化事業	135,000	20,000	115,000	工事の増
	細事業合計	135,000	20,000	115,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 熊谷 真之介	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策群番号	09
事業名称	移動しやすいみちづくり推進事業							施策群番号	20

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	85,000	0	0	0	0	85,000
令和7年度	14,470	0	0	600	0	13,870
増▲減	70,530	0	0	▲600	0	71,130

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	85,000	85,000	85,000
市債+一般財源	0	0	85,000	85,000	85,000
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	公民連携によるシェアサイクルの普及拡大を図るとともに、シェアサイクル移動データ分析による自転車走行環境整備や、子育て世代の移動支援に向けた「子乗せ自転車レンタル事業」、市民の身近な移動手段の確保に向けた「シェアモビリティポートの設置検討」を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
シェアサイクルポート数	単位	目標	530	745	800	855	910	965
	箇所	実績	530	745				1,016
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
シェアサイクル普及率	単位	目標	0.6	1.4	1.6	1.7	1.8	1.9
	%	実績	0.6	1.4				2.0
事業目的	シェアサイクル利用者をはじめ、子育て世代や高齢者など多様な市民の身近な移動手段を確保するとともに、安心・安全に移動できる環境を整備します。特に、データに基づいた重点整備により効率的かつ効果的に自転車走行環境の整備を推進し、持続可能な「移動しやすいまち・出かけやすいまち」の実現を図ります。							
背景・課題	子どもから高齢者までの全ての世代が安心・安全に生活するには、通勤・通学・通院、買い物などに伴う「移動・外出」が欠かせない。そのため、「移動しやすいまち・出かけやすいまち」の実現のために「シェアサイクルのポート数の拡充と利便性向上」、「子乗せ電動自転車レンタル事業の拡大」、「高齢者等の日常買物支援」等の移動支援策が求められている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市シェアサイクル事業実施方針、自転車活用推進法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市自転車活用推進計画（平成30年6月策定）</li> <li>横浜市地域公共交通計画（令和7年4月策定）</li> <li>横浜市都市マスタープラン（令和7年5月策定）</li> <li>横浜市中期計画2026～2029</li> </ul>							
事業スケジュール	令和8年度：横浜市シェアサイクル事業、シェアサイクル移動データ分析に基づく自転車走行環境整備、専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験及び本格実施検討 令和9年度～令和16年度：横浜市シェアサイクル事業、シェアサイクル移動データ分析に基づく自転車走行環境整備							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市シェアサイクル事業	15,000	14,470	530	委託料による増
	2 シェアサイクル移動データに基づく自転車走行環境整備	65,000	0	65,000	新規事業のため
	3 専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験	5,000	0	5,000	新規事業のため
細事業合計		85,000	14,470	70,530	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 青木 健	
--	-------------	------------	--

## 事業計畫書 目次

[ 道路局 ]

13款2項3目

(単位：千円)

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	横浜環状道路調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	3	目	政策群番号	09
事業名称	高速道路調査事務費							施策群番号	20

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	33,148	0	0	0	0	33,148
令和7年度	33,148	0	0	0	0	33,148
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	45,929	45,518	33,148	33,148
	市債+一般財源	45,929	45,518	33,148	33,148
決算	事業費	65,014	48,113	33,148	33,148
	市債+一般財源	45,929	48,113		

事業概要 (アクティビティ)	市内の交通渋滞の緩和や沿道環境を改善させ、高速道路網の整備を推進するため、高速道路関係の調査・設計や、関係機関との調整に要する事業経費を負担します。 横浜環状南線及び横浜湘南道路の事業者である国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、関連街区も含めた整備を推進するため広報活動や横浜環状道路整備事業に伴う地域利用検討等に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高速道路の整備	単位	目標	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進
	一	実績	各線の開通目標へ向けた事業促進	各線の開通目標へ向けた事業促進				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市内における、高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路に関する道路の整備等を進めることで、市民生活の利便性の向上や経済活動の活性化に繋げます。							
背景・課題	事業用地などの効果的な土地利用の調査や事業広報活動を通じて市民との合意形成を図ることにより、高速道路事業の促進に繋げる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、道路法、道路構造令							
根拠・データ等	市内の高速道路ネットワーク整備推進のための関係機関調整等を目的とした事業であり、調整に先立つ交通量調査や用地整理を状況に応じて行うため、定量的な指標を定めることが困難な事業です。 効果測定にあたっては、市内の高速道路ネットワークの進捗状況等を踏まえて判断することとします。							
事業スケジュール	年間を通じて必要な事務を執行していく。 【直近の開通状況・見込み】 ・平成28年度：横浜北線開通 ・令和元年度：横浜北西線開通 ・横浜環状南線・横浜湘南道路の開通時期については、事業者（国土交通省及び東日本高速道路株式会社）により検討中							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 高速道路調査事務費	29,818	29,818	0	
	2 横浜環状南線関連事業費	3,330	3,330	0	

細事業合計	33,148	33,148	0
-------	--------	--------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 坂入 啓太	係長 馬郡 弘幸	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	横浜環状道路調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	高速道路予定地等管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,000	0	0	107,940	0	▲67,940
令和7年度	40,000	0	0	100,155	0	▲60,155
増▲減	0	0	0	7,785	0	▲7,785

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			40,000	40,000	40,000
予算	事業費	46,532	32,000		
	市債+一般財源	▲48,346	▲70,263	▲67,940	▲67,940
決算	事業費	27,219	20,121		
	市債+一般財源	▲58,803	▲77,304		

事業概要 (アクティビティ)	高速道路関連事業として取得した高速道路予定地等の草刈り剪定並びに立ち入り防護柵設置などの管理業務を行うことで、高速道路関連事業予定地等を適切に維持管理します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市内の高速道路関連事業用地の維持・管理	単位	目標	適切な維持・管理	適切な維持・管理	適切な維持・管理	適切な維持・管理	適切な維持・管理	
	—	実績	適切な維持・管理					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	高速道路関連事業用地等の公有財産は、事業用途に供するまでの間も適切に維持・管理する必要があり、将来的な高速道路事業の促進に繋がります。							
背景・課題	高速道路関連事業用地等の利活用について検討・調整することで、財源確保に繋げる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	なし							
根拠・データ等	市内の高速道路関連事業用地等の管理を目的とした事業であり、定量的な指標を定めることが困難な事業です。 効果測定にあたっては、市内の高速道路関連事業の進捗状況等を踏まえて判断することとします。							
事業スケジュール	年間を通じて適切な維持・管理を執行していく。							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 高速道路予定地等管理費	40,000	40,000	0	
	細事業合計	40,000	40,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 坂入 啓太	係長 馬郡 弘幸	
--	----------	----------	--

# 事 業 計 画 書 目 次

[ 道路局 ]

13款2項2目

(単位 : 千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	街路整備事業	11,628,129	5,535,336	11,073,002	5,285,528	555,127	249,808	
	(延焼遮断帯整備推進事業)	0	0	700,000	349,362	△ 700,000	△ 349,362	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	11,628,129	5,535,336	11,773,002	5,634,890	△ 144,873	△ 99,554	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	2	目	政策群番号	01
事業名称	街路整備事業							施策群番号	02

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,628,129	6,008,250	59,000	25,543	4,966,000	569,336
令和7年度	11,073,002	5,715,136	32,000	40,338	4,717,000	568,528
増▲減	555,127	293,114	27,000	▲14,795	249,000	808

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	11,096,890	11,628,129	10,787,423	10,787,423
	市債+一般財源	5,344,070	5,621,741	5,148,199	5,148,199
決算	事業費	11,608,906	12,866,898	10,787,423	10,787,423
	市債+一般財源	5,679,536	5,658,133	5,148,199	5,148,199

事業概要 (アクティビティ)	市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るため、都市計画道路等の整備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
都市計画道路整備延長	単位	目標	472.0	472.7	475.6	476.5	478.9	484.1
	km	実績	472.1	472.8				484.7
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
主要渋滞箇所数	単位	目標	120	118	118	117	113	110
	箇所	実績	120	118				105
事業目的	本市の経済活動や国際コンテナ戦略港湾である横浜港を支えるとともに、市域の一体性を高めて都市機能を強化し、市民生活の利便性・安全性を向上するためには、本市の骨格を形成する都市計画道路の整備が不可欠です。本市の都市計画道路整備率は大都市の中でも低い水準にあり、更なる整備に取り組む必要があります。 引き続き、横浜環状南線等の供用に合わせて、高速道路と一般道路を連絡する環状3号線、横浜藤沢線等の関連街路を整備していきます。また、3環状10放射道路をはじめとするその他の都市計画道路の整備を進め、利便性や回遊性の向上を図ります。さらに、相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近について、連続立体交差事業の本体工事を進めます。							
背景・課題	本市の都市計画道路の整備率は指定都市の中で最低の水準にあり、慢性的な道路渋滞をもたらす要因になるなど質・量ともに不十分な状況です。市民生活の利便性向上には、引き続き、都市計画道路の整備を行い、市内道路ネットワークの形成を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、都市計画法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 等							
根拠・データ等	都市計画道路の整備状況（令和7年3月31日現在 横浜市調べ）							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	継続事業							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 街路整備事業	11,628,129	11,073,002	555,127	事業進捗による
	細事業合計	11,628,129	11,073,002	555,127	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古性 敏幸	係長 久堀 晋寛	
--	-------------	-------------	--

## 事 業 計 画 書 目 次

[ 道路局 ]

13款2項4目

(単位：千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路費負担金（国直轄事業負担金）	3,269,167	3,187,167	3,269,167	3,187,167	0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	3,269,167	3,187,167	3,269,167	3,187,167	0	0	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	4 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路費負担金（国直轄事業負担金）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,269,167	0	82,000	0	3,187,000	167
令和7年度	3,269,167	0	82,000	0	3,187,000	167
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,630,662	3,923,667	3,269,167	3,269,167
	市債+一般財源	4,511,662	3,821,667	3,187,167	3,187,167
決算	事業費	4,005,333	4,544,167	3,187,167	3,187,167
	市債+一般財源	3,903,333	4,442,167		

事業概要 (アクティビティ)	道路法第50条等に基づく、国管理の横浜市内国道（指定区間）の管理及び整備に係る負担金。																									
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																		
	単位	目標																								
		実績																								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																		
	単位	目標																								
		実績																								
事業目的	道路法第53条および道路法施行令第27条に基づき負担金を支出します。 市民生活や経済流通の大きな支えとなる横浜市内の国道が整備されることで、より一層活力ある都市活動の推進が見込まれます。																									
背景・課題	道路法第53条および道路法施行令第27条により、国が自ら整備・管理を行う一般国道の区間（指定区間）について、当該都道府県又は政令指定都市は、その整備・管理等に係る費用の一部を「直轄道路事業負担金（道路費負担金）」として納付することが義務づけられています。																									
根拠法令・方針決裁等	道路法、共同溝の整備等に関する特別措置法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法																									
根拠・データ等	<p>【路線】 【区間】 【指定区間延長】</p> <table> <tr><td>1号</td><td>鶴見区尻手～戸塚区東俣野町</td><td>23.5km</td></tr> <tr><td>15号</td><td>鶴見区平安町～神奈川区栄町</td><td>8.1km</td></tr> <tr><td>16号</td><td>金沢区六浦東～瀬谷区北町</td><td>32.1km</td></tr> <tr><td>246号</td><td>都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町</td><td>11.6km</td></tr> <tr><td>357号</td><td>鶴見区扇島～金沢区八景島</td><td>25.2km</td></tr> <tr><td>468号</td><td>金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか</td><td>10.3km</td></tr> </table>								1号	鶴見区尻手～戸塚区東俣野町	23.5km	15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km	16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km	246号	都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町	11.6km	357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km	468号	金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km
1号	鶴見区尻手～戸塚区東俣野町	23.5km																								
15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km																								
16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km																								
246号	都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町	11.6km																								
357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km																								
468号	金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km																								
事業スケジュール	4月 国土交通省から直轄道路事業地方負担額の予定額通知を受領 3月 国土交通省へ負担金を納付																									
事業開始年度	昭和31年																									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路費負担金（国直轄事業負担金）	3,269,167	3,269,167	0	
	細事業合計	3,269,167	3,269,167	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川島 大介	係長 品田 陽平	
--	----------	----------	--